

平成28年6月13日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜	副議長	吉川里己
1番	豊村貴司	2番	猪村利恵子
3番	朝長勇	4番	山口等
6番	松尾陽輔	7番	池田大生
8番	石丸定	9番	石橋敏伸
10番	上田雄一	11番	山口裕子
12番	古川盛義	14番	山崎鉄好
15番	末藤正幸	16番	宮本栄八
17番	吉原武藤	18番	山口昌宏
19番	川原千秋	20番	牟田勝浩
21番	松尾初秋	23番	江原一雄
24番	谷口攝久		

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	友廣秀敏
次長	江上新治
議事係長	吉永和彦
議事係員	杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	小	松	政
副	市長	前	田	美
教	育	浦	郷	究
副	教 育	浅	井	雅
技	監	松	尾	定
総	務 部	北	川	政
企	画 財 政 部	平	川	剛
営	業 部	井	上	祐
営	業 部 理 事	千	賀	耕
営	業 部 理 事	小	田	修
く	ら し 部	大	宅	敬
く	ら し 部 理 事	井	上	将
こ	ど も 教 育 部	諸	岡	隆
こ	ど も 教 育 部 理 事	水	町	直
ま	ち づ くり 部	古	川	清
山	内 支 所	橋	口	一
北	方 支 所	岩	瀬	清
会	計 管 理 者	中	野	博
上	下 水 道 部	笠	原	孝
総	務 課	川	久 保	和
財	政 課	松	尾	徹
企	画 課	古	賀	龍
選	挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	神	宮	一
				文

議 事 日 程 第 3 号

6月13日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成28年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	1 豊村貴司	1. 防災について 2. 健康づくりについて 3. 教育について
6	4 山口 等	1. 「まちづくり」について 2. 「子育て支援」について 3. 「道路行政」について
7	11 山口裕子	1. 市長の政治姿勢について 2. 健全で明るい家庭づくりの推進について 3. 公園の施設整備について
8	6 松尾陽輔	1. 若者の政策形成過程への参画について 1) 18才選挙権の意義 2) 若者議会の開催と各審議会への若者登用 3) 人材育成（若手職員） 2. 国土強靱化地域計画について 1) 緊急通報システムの点検と予備訓練の実施 2) 災害備蓄保存食の管理 3) 地域計画の策定目途と内容の公表 4) 周辺部の局部改修等の予算拡充

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

それでは日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は6番松尾陽輔議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、1番豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、1番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は、防災について、健康づくりについて、そして教育についての3項目について質問いたします。時間も限られていますので、早速最初の質問に入ります。

まず、災害時対応についてです。さきの熊本地震については、さまざまな方面から支援活動が行われています。武雄市においても支援物資の募集や輸送、また、市職員の現地への派遣や被災者の受け入れなどが行われています。小松市長も、蒲島知事や副知事、また、高森町の草村町長と直接会って意見交換を行うなど、行政の立場としての実際についてさまざま聞いてこられたと思います。

この経験を踏まえ、ここで考えるのが今回の熊本地震について、武雄市としても行政という立場から考えるべきところがあるかと思えます。一つは今回の熊本地震のように、武雄市以外の自治体で災害が発生した際に、武雄市としてどのように支援が行えるか、その支援における方法はどうかということ。そしてもう一つは、武雄市において災害が発生した際の対応について振り返ること。この支援という面と、災害発生時対応というこの2つの面で考えることができるのではないのでしょうか。

昨日の夜に、熊本においては震度5弱の地震があったように現地ではまだまだ復旧に向けての動きもとられているところではありますが、現地の行政の方々は、地震発生時から避難所の運営や支援物資の管理、また、ライフラインについてなど、多くの面でまさしく現実として、そこで感じられたことがさまざまあると思えます。

そこで最初の質問です。今回の熊本地震を受け、武雄市としても一度武雄市における災害時対応について、振り返ることも必要ではないかと思えます。その災害時対応ということについて、今後の武雄市としての動き、方針など市長の考えを伺いたいと思えます。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。おっしゃるとおり、今回熊本地震が起きまして、いざ武雄市で起きたときにどうするかと。ここはしっかりとした総括が必要だろうと思っています。

私も蒲島知事にお会いしまして、蒲島知事がまずおっしゃったのはですね、まさか熊本で起きるとは正直思ってなかったというふうに率直なお気持ちを述べられていました。そういう意味からも、やはり普段からの防災意識の向上、ここはまず欠かせないのかなというふうに思っております。

それ以外にも皆様御存じのとおり、宇土市役所、あとは人吉市役所とかいわゆる庁舎が崩壊してしまって災害の拠点機能が機能しなくなったと。ここについてはしっかりと我々は災害拠点の確保、ここは大事であると思っています。

あとは避難所です。避難所自体が崩壊してしまった、もしくは避難所に入れないというような事態があって、それで車中泊、エコノミークラス症候群なんていう話も出てきました。やはりこの避難所については、もう一度見直しをすることが必要だろうというふうに思っています。そこは耐震基準であったり、あとは収容人員であったり、そういった面かというふうに思っています。加えて避難所の運営ですね、行政だけではできない。ここで、NPOとかと一緒にどうやっていくかというところは、しっかりと我々も研究しなければならない。

あとは普段の行政業務ですね。災害対応に追われると、どうしても普段の行政業務をする職員がいなくなってしまう。実際、高森町に職員を派遣したときも向こうから言われたのは、通常業務を自分たちがやるので、自分たちがやらなきゃなんない災害業務をちょっと支援してくれないかというような、そういった支援内容でした。ここについては、やはり普段からいろいろな自治体と連携をしておく、何かあったときに頼れる、頼られる自治体というのをしっかりつくっておくというところが大事ななと思っています。

いずれにしましても今後防災会議を開いて、武雄市の地域防災計画、これから改定をしていきますので、現段階でわかっている分は盛り込んで、そしてその後わかったところについては随時毎年改定をして充実させていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長が言われたように、熊本で聞かれたこと、やはりそこをいろんなやっぱり課題が現地のほうであったと思います。それをやはり整理して、それを武雄市に落とし込んで、先ほど地域防災計画の改定という話もありましたが、そこにうまくつなげていくということが実際かなというふうに思います。

蒲島知事が、まさか熊本でというふうなことを言われたというところで、そういう思いがある意味でどこでもあるのではないかと思います。もしこの瞬間、ここで大地震が起きたら皆さんどうしますか、というところですね。例えば職員さんにおいてもそうです。地域の方においてもそうです。今ここで起きたときに、どう行動できるかといったときに、そこでやはり普段のやっぱり意識づけですかね。例えば流れをある程度把握しておくとかですね、そういったことも必要になってくると思いますので、実際に経験されたことを整理して武雄市のほうにつなげていく。そういったこと、市長の答弁にありました今後の動きについて、しっかり伺っていきたいと思います。

次の質問なんですけど、官民連携ということで質問をするところなんですけど、先ほど市長の

ほうからNPOとの連携もしたいということが、話ありました。そういった部分でちょっと伺おうかなと思っていました。

きのうもNHKのほうで熊本地震発生から2カ月ということで、ボランティア活動の特集が組まれていました。そこで武雄市から、行かれているボランティアの方も映し出されていました。その方は、実は5月の初めに武雄のほうに一度戻ってこられるときに、報告会をしてもらいました。現地でどういうふうな状況がありますかというふうなこととか、感じられたことをちょっと集まってもらって報告会という形で開きました。やはり実際目で見られたこと、また、行政と違うNPOとして、ボランティアとして客観的に見られた部分で多くの気づきもあるんじゃないかなというふうに思っています。そういった意味で、民間のボランティアの方とか、そういった方たちの意見を聞くということも、そういう場もあっていいんじゃないかというふうに思います。

今後の地域防災計画について、冒頭の今後改定についても考えていくという中で、ボランティアの方、経験された方、そういった方のお話を伺う機会、それについてどのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おはようございます。ただいまの御質問ですが、ボランティアの方につきましては、武雄市からも多くの市民の方が瓦礫の撤去作業、あるいは農業復興や医療ソーシャルワーカーの生活相談、あるいは老人施設での理髪など、いろいろな方が支援に行かれております。

そうした中で5月3日に、先ほど議員さんおっしゃられたように、被災地の支援団体でありますONE LOVE TAKEO主催でその報告会が行われたわけですが、やはり初動として避難所の対応をする行政と、それから若干時間がずれますが、ピンポイントで動くNPOの皆さん方の動きと大きなずれがあるというようなこと。あるいはやはり行政については、財政的な裏づけが、急なことですからすぐにはないという状況の中で判断が遅れるというような状況もございましたので、そういったところにずれを感じたというふうな御指摘があったことは報告されております。

やはり災害対応については、武雄市、行政だけで対応するというのはやはり無理があります。そういう意味で、ボランティアとの関係も重要なことだというふうに思いますので、今後一緒に話す機会をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

ありがとうございます。東日本大震災以降、国も民間のほうも大規模災害発生時における

官民連携の強化という点で、課題を上げて実際に取り組みをしようというふうな動きもあります。

やはり、なかなか行政だけでは追えないところをうまく民間との連携、そこで全体がトータルとして進んでいけるような形というのにも必要なと思いますので、この官民連携という部分についても、その地域防災ということを考える上で必要かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは次にいきます。

次に、武雄市における自主防災組織についてということで伺います。各自治体において、自主防災組織が設置されています。まず、その設置状況や活動状況についてどのようにあるか、答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

自主防災組織としての設置状況ということでございますが、まずもって自主防災組織という認定につきましては規約がある、それから防災訓練の実施をやっている、3つ目には地域のハザードマップの作成をやっているという、この3つが条件としてあるんですが、このいずれかを行った行政区について自主防災組織としていっているところでございます。

現在、全行政区域が107区ありますけれども、そのうち88区で設置をいたしているという状況でございますが、ただ、この設置をやっているところにつきましては、やはり災害が頻繁に起こる水害常習地区だとか、土砂災害の恐れがあるところとかいうようなところに限定をされておりまして、比較的災害が少ないところについては、規約はつくったけれども何をしたらいいのかというふうなことも言われているところもありますので、そういったところについては、こちらのほうから出向いて御指導といいますか、教室等を開催して認識を高めていただければなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

自主防災組織、規約があつて、防災訓練の実施があつて、ハザードマップ、その3つの条件のうちのどれかを行われていることが必要であると。107区のうち88区が現在、自主防災組織として設置があると。

スライドで出しましたのは永島区で、5月に行われた自主防災組織での研修会の様子です。安全安心課の方から来ていただきまして、防災ということについて、また、災害のことについて研修会を開いていただきました。また、永島における自主防災組織のこと、中身についても總會という形で意見交換がされています。

このときにも職員の方が言われていたのが、防災組織はあるんだけど、どがん動いて

いかわからんというふうな声もありますということ、今部長も言われたようなことですね。そういった声もあるというふうなことで言われました。やっぱりこういう研修会、永島区もこれまでどんどん活動していたかといったら、そうでないところも確かにあります。ただ、こうやって研修会を開いたことによって、やはり意識に根づいていった部分もありますし、こういった会があつてよかったなど、次につながるステップになるんじゃないかなというふうに思っています。

今後ですね、現在が 88 区と言われましたけれども、武雄市としては自主防災組織について、今後例えば設置率であるとか、活動についてはどのように展開していこうというふうにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

設置率については、100%を目指していきたいというふうに考えております。ただ、議員御指摘のとおり、やはり自主防災組織をつくったけれども、じゃあ何をしたいのかというお話を私も聞きます。ここについては例えば、まち歩きをしてみませんか、防災の講座をしませんか、あるいは防災訓練をしませんかと我々のほうからも積極的にそこは今以上に働きかけをしていきたいというふうに思っていますし、ぜひこのテレビをごらんになられている市民の皆さんも、例えばうちでも何かこういうことができるんじゃないかということがあれば、そこはお気軽に市役所のほうに御相談いただきたいというふうに思っています。

今まさに熊本地震で、防災意識が高まっているというところが一つチャンスだと思っていますので、先ほど言いましたけれども、我々もこれまで以上にこちらから積極的に働きかけていきたい、そのように考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先日の、先週の一般質問の初日にも、この一番下に書いていますが、防災意識、また、危機意識の醸成という言葉が執行部のほうより繰り返し出ていました。先ほども言いましたように、やはり研修会を開くとか、そういったことで、こういったことにもつながるんじゃないかなと思いますし、当初より言われています、自助・共助・公助というふうなところにもつながってくると思います。

そこで防災組織の活動についてメニューを示すとか、そういったことを積極的に行いたいというふうな話がありました。私が思うのは、自主防災組織ということではあるんですが、そこが目的の1つではあるんですが、現在地域において言われているのが、地域コミュニティの減少、また、崩壊じゃないですけども弱くなっているというふうなことも言われてい

ます。そういう中で、こういった自主防災組織そういう活動を行うことが、また地域の方たち、幅広い世代が寄りますので、そういったコミュニティをつくる場にもつながっていくのかなというふうに思っています。

今後展開していく中で、なかなか、研修会開きたいですという声上がるかといったら、上がりにくい部分もあるかもしれませんので、先ほど市長のほうも積極的に行っていきたいというふうな話もありましたので、例えば町単位でこれまでも毎年、避難訓練が持ち回りでされていますが、それと別でもこういった研修会であるとか、そういった形を町単位で行って、そこから町のほうから各自主防災組織のほうにつながるような目的で、そういう狙いで町単位で開催をする、そういった計画というのも狙いとしてあっていいんじゃないかなというふうに思います。

それぞれの地域の自主防災組織を持たれている関係者の方、また、持たれてないところの地区の方、そういった方たちが町の会議のほうに参加していただいて、なるほどなというふうに研修会等聞いていただいて、じゃあ自分たちの地域のほうでもそこをちょっと動いてみようかというふうにつながるように、そういうふうにはできないかと思しますので、町単位で防災についての研修会等行うという、そういったことについてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

御指摘のとおり、今この危機意識がちょうどと言ったら申し訳ないですが、熊本の地震を機に非常に住民の意識が高まっております。議員おっしゃるとおり積極的に私たちが町単位あるいはもう少し小さい単位でも結構ですので、各区に出向いて防災講座あるいは訓練、マップづくり、この意義を積極的に学んでいただきたいということで講座は開いていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

それぞれの行政区でも行っていきたいということで、そこはもちろんだというふうに思います。

それでスライドに出していますが、地域防災力向上促進事業ということで、佐賀県が取り組まれている事業です。自主防災組織の結成であるとか活動を促進していくために、市町であるとか団体等を対象にして、防災に関するさまざまな補助事業というふうな形でこういう事業があります。これについて現在、武雄市としてはどのようにかわりを持たれているでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

佐賀県の地域防災力向上促進事業費補助金というのがございまして、おっしゃるとおり地域防災力の向上を図ることを目的として、マップの作成あるいは防災訓練のほか、自主防災組織の地域防災力に寄与する取り組みに要する経費を補助金として出しているわけですが、1中学校区あたりに対して上限25万円というのが制度の中身でございます。

武雄市では、毎年9月に市の総合防災訓練を実施いたしておりますが、これは各町回しで実施をしているところでございます。その防災の啓発費用の財源として、これを活用しているわけですが、一昨年の平成26年度につきましては、東日本震災で被災を受けられた陸前高田市の職員や、あるいは消防団の方々を招いて、防災講演会を行ったときの費用として使用いたしましたし、昨年は東西川登で防災訓練を実施いたしましたが、その図上訓練にこの費用を利用しております。

また今回28年度には、9月4日に橘町、朝日町でこの防災訓練を実施いたしますが、そのときの訓練の財源として使う予定をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

今、答弁ありました形で、これまでこの事業についてのかかわりがあると。

加えてお聞きしたいんですが、1中学校区に対して上限25万円というふうなことがありましたが、補助対象でもありますように例えば市でそのような形で事業を行っても、それと別に、それぞれの例えば自主防災組織のほうからこういったことを、活動を行いたいからこの事業を活用したいというふうな提案がもしかしたらあるかもしれません。

やはり何か行うときには経費という部分もかかったりしますので、そういったことでの申請というのは、可能なんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

武雄市のほうは、そういった利用をしているということで申し上げましたが、そういった町単位でも申請できますので、よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

まず申請につながるには、知っていただくということが必要かなというふうに思いますの

で、それぞれの地区と今後、防災研修会等、そういった訓練等行われるときには、こういったことをお知らせするというのもあわせてあっていいかなというふうに思います。

防災という言葉について私としては、防災組織を地域コミュニティにつなげるというふうな形で、どんどん活動が活性化していいんじゃないかなというふうに思います。

改めて総合的に、市長のほうから御意見を伺いたいと思います。今後の武雄市における防災、また、自主防災組織ということについて。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

地域のつながりを強くすることが大事なかなというふうに思っています。蒲島知事が、先ほどこういうことをおっしゃっていたよというふうに話しましたが、合わせて言われていたのが、やはりこれからは地域のつながりを強くしていくことが必要だよというふうにアドバイスをいただきました。

あと、西原村に私自身行ったとき、今回の地震は御存じのとおり断層に沿って起こっていますので、都市部だけで起きている、あるいは山間部だけで起きているのではなくて、いわば都市も起きているし山間部も。線で地震というか被害が起きているというところがあります。そのような中で、西原村は例えば山間部のコミュニティ、地域のつながりが強いところはそれこそ発災以降、重機を出して住民で自ら瓦礫を撤去したり、あるいは炊き出しをしているということで復興に向けてスピードも早い。

一方で、ニュータウンなんかはみんな避難していなくなってしまったので、その地域が今後どうなるのか不安だというような話を西原村の人から聞きました。そういうところからも、やはり地域のつながりが大事だろうと。自主防災組織、これも地域のつながりをつくるきっかけになると思いますし、この自主防災組織に限らず、例えば花まるを初め、いろいろな子育てなどほかの分野でも、それこそ斜めの関係というんですか、おじいちゃんと子どものつながりをつくるとか、そういったところが大事だと思ってきますので、これは自主防災組織に限らず全町あげてそういったつながりをたくさんつくっていくところをやりたいというふうに思っています。それが恐らくつながりの強さが、地域の強さであり、防災にも資するというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長が言われたように、やはり地域のつながり、いろんな手段の中でこの自主防災組織という部分を同じように生かしていけるんじゃないかなというふうに思いますので、今後やはり自分たちがまずやろうというふうな形が出てこないことには、つながってこないところもあり

ます。

まず、やはり意識を高めていく、そういった形で武雄市全体としても取り組みがされていけばと思います。

それでは防災について最後ですが、防災行政無線についてお伺いいたします。

これまでも、一般質問でもいろんな意見も出ています。市民の方からも聞こえないということについて、いろんな意見もあっておりまして、それに対応して市のほうではサイレンを用いられたりとか、電話での音声案内等をされています。改めてこの防災行政無線という点について、市のほうは現在どのように、また、今後どのようにお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

（モニター使用）この現在の防災行政無線についてでございますが、御指摘のとおり市民の声として、放送内容が不明瞭、あるいはサイレンが聞こえるが放送内容までは聞こえない。あるいはスピーカーや戸別受信機を増設してほしいとかいうような、さまざまな声が入ってきております。

ただ、議員さんおっしゃられたように、さまざまな方策は講じておりますけれども、まだまだそういった声があるのは事実でございます。

この屋外拡声子局ということで、スピーカーは市内に166カ所設置をいたしております。

これをカバーするために、これを設置をしておりますけれども、全体をカバーするというのは、なかなか難しいということで、平成26年から、先ほどおっしゃいましたように、警報が発令されたときには、サイレンを吹鳴をします。あるいは音声案内サービスですが、これで確認をしていただくということであります。モニターを、この番号について御存じでしょうか。これは、前の議会でもこういった聞き取りにくいときには、これ無料ですが、この電話番号にかけていただければ先ほど言ったのが今何だったのかなというのが確認できますので、御利用いただきたいということと、なかなかこの番号をちゅうで覚えるというのは難しいところもありますので、全戸にシールで配付をいたしておりますし、広報にも毎月この番号については掲載をいたしております。ですから、どうしても聞こえなかった、聞こえづらかったことがあるときには、この番号に再度確認の電話を入れていただければというふうに思いますし、さらにケーブルテレビのテロップに加えて佐賀県のあんあんメール、これについても利用ができるようになっておりますので、このほかにも今後さらに効果的な方法があるやもわかりませんので、それについては確実な情報手段の追加をしていくということに、努めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

この電話ですね、私ももう携帯に登録をしています。何か今鳴ったごたというふうなときは、ちょっと電話して聞くようにしています。なかなかまだこの認知が、まだまだ認知度を高めるといふことも必要なというふうに思います。やはりお話をされていて、聞こえんもんねというような形で言われることがありますので、そのときは私もこういう電話案内がありますよということをお知らせするようにしています。いろんな場面で、こういったことをやはりお知らせしていくということも大事なかなと思います。

それでもう一点なんです、防災行政無線聞こえている範囲はもちろんあるわけですね。こういったらちょっと失礼にあたるかもしれないんですけども、以前聞いてて、これ聞こえやすいかなというふうな、ちょっと思ったことがあります。人に伝えるというふうなところで、そのいろんな手段というのものもあるかもしれませんが、私も人に伝えるという部分で、その専門家でもありますアナウンサーの人にいろいろお話を聞きました。私もしゃべりが上手じゃないんで、そういった点もあるんですけども、やはりアナウンサーの話を聞くといろんなポイントがあるなあというのを感じました。もちろん、ニュースでのアナウンスの仕方と、こういう防災行政無線、違う部分あるかもしれませんが、同じように人に伝えるというふうなところで喋りという部分を意識して取り組まれていますので、一度こういった専門の方からお話を伺うということも、そういう機会もあって、いいんじゃないかなというふうに思います。この点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

聞きづらいという中に、防災無線から出している男性の声が、あいにく安心安全課全部男ですので、だみ声であったり滑舌が悪かったりというのは、あろうかと思えます。そういう御指摘もございます。

それで、女性の方の声が聞きやすいというようなこともあろうかと思えますので、女性職員も含めてより聞こえやすい防災無線の発信の仕方を研究していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

そうですね。緊急時には、やはりもちろん男性もしないといけないときもあると思えます。研究していきたいと言われましたので、その際に可能であれば先ほど言いましたように、一度そういった方のお話を聞くということがあってもいいんじゃないかというふうに思いま

すので、御検討よろしくお願ひいたします。

それでは、モニターを戻してもらってもいいですか。次の項目にいけます。

健康づくりについてに移ります。健康づくりについては、自治体としては国保における保険給付などそういった部分が大きく関わってきます。これまでも、武雄市でも毎年の国保会計が単年度収支で赤字の状態があるような厳しい状態です。

グラフで示しましたのは、赤の線が国保の被保険者数の人数の推移ですね。平成 23 年度から 24 年、25 年、26 年ときています。やはり被保険者数は減少傾向にあります。緑で表していますのが、自己負担以外の分の保険給付がどれぐらいかかったかというふうなところを示しています。人数は減少しているんですが、どうしてもかかる分はふえてきている。25 年、26 年で 0.5%減っている状況にはあるんですが、次の赤は同じように被保険者数、人数の分です。青が 1 人当たりにかかった医療費、それを出しています。1 人当たりの医療費で言えば、やはり年々増加傾向にある状態です。

このように今後も国保の会計としては厳しいものが予想されます。平成 30 年度からは、保険者が都道府県へ移行されることもあります。武雄市においてもこの推移状況があることは変わらず厳しいものであると思われます。

この国保の問題は、もちろん全国的な問題でありまして、その対策として一番に上がるのは、やはりふえていく医療費をどのように抑えていくかというところ、そういったところがあると思ひます。

スライドに出しましたのは保険者努力支援制度、これは国のほうから今年度に入って各都道府県に通達されまして、そこから各市町にもおろされているものです。これは、国から都道府県に出されている支援制度についての文書です。概略で言ひますと、国が医療費の増加に対してや国保の会計の適正化を狙うために健康づくりについてや収納率向上、健診の受診率向上などいくつかの評価基準を国が定めまして、それについて頑張っけて取り組んでいる自治体に交付金を充てるというものです。

これ自身が平成 30 年度から事業開始予定だったのですが、前倒しになって今年度から支援制度が適用されるようになりました。

なかなか自治体としても現在健診が始まりましたが、厳しい会計の中でこういった制度はやっぱりしっかり向き合っけていくべきところかなというふうに思ひます。そこで武雄市として、保険者努力支援制度についてどのように考え、取り組んでいかれるでしょうか。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

おはようございます。（モニター使用）今議員御説明ありましたように、保険者努力支援

制度が平成 27 年 5 月 29 日に、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律が公布されまして、国保の将来にわたる安定的な運営が可能になるということで制度改正が行われております。

今説明ありましたように、平成 30 年度から予定されていたこの制度につきましては、前倒しで 28 年度から特別調整交付金の算定の中に反映されるということになります。すみません、スライドを。その保険者努力支援制度に示されている、指標の主なものがございます。

まずは、特定健診、保健指導それからがん検診等の受診率が国の示します目標を達成しているか。それから一般住民の予防・健康づくりの取り組みを推進する事業を実施しているか。それから、後発医薬品の使用促進のための取り組みを実施しているか。それから、保険税の収納率が国の示す目標値を達成しているか。それから、地域包括ケアの推進に関する取り組みをしているかなどが示されているところでございます。

この制度によるメリットでございますけども、指標の取り組みによって国の調整交付金が交付されますので、具体的な基準につきましては今年秋に示される予定でございます。

武雄市としてこの後どう動いていくかというような御質問でございましたけれども、既に取り組んでおります事業につきましては、より高い指標が達成できるように事業の周知を行ってまいりたいと思います。

特に特定健診の受診率につきましては、国の目標値が 60%ということになっておりまして、本市は 36.9%という現状でございますので、1 年に 1 回は健診受診をしていただきますようお願いしていきいたいというふうに考えております。

また、歯科検診につきましても、今年秋からの指標が確定したところで実施に向けて、情報収集を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

現在取り組まれている分についてはより高め、まだのところについては今度しっかり取り組んでいくということで。

確かに行政としての取り組みもあるんですが、やはりもちろん私も含めなんですが、市民の方それぞれが健診を受けるとか、そういった行動がないとなかなか結果には結びつかないかなというふうに思いますので、この点については行政だけじゃなくてやはり市民であるとか、また、市民の方がかかってらっしゃる病院であるとか、病院関係においても一体となってやはり意識して取り組んでいかないと、なかなか市全体としての効果にはつながらないかなと思います。

この分国保についてですが、現在介護保険についても同じような形でインセンティブの分で検討がされています。恐らく、こういうふうになってくるんじゃないかなというふうに思

います。すみません、スライドを。

これは、糖尿病性腎症重症化予防に係る連携協定の締結ということで報道があります。

先ほど言いました、行政だけじゃなくていろんな機関がっていうところで、これは厚労省と日本医師会、そして日本糖尿病対策推進協議会、この3者が連携協定をしまして、予防、重症化を防いで予防を取り組んでいくために、その取り組みを全国に横展開していく、普及していくっていうふうな形でやっていこうということで、こういう連携が生まれてます。

先ほど言いましたように、それぞれの立場で、それぞれが一体となって取り組んでいける雰囲気づくりも必要かと思いますので、こういったことも知らせるといことも大事かと思います。また、より広報等も必要になってくるかとは思いますが、よろしく願いいたします。

市長、この点について見解はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりこの件ですね、それぞれ市民の皆さん、お一人お一人がちょっと努力をすれば御自身も健康になると。あわせて、今回国からボーナスが来るわけですから市の財政もよくなって、それが結果市民福祉の向上にもつながるといふところですね。我々もしっかりと、ここは周知をしていかなければならないと思っています。やはり大事なのは、見える化だと思っています。さっきもいろいろ指標ありましたけども、漢字が多くてなかなかよくわかりにくいところもありますので、そこはとにかく子どもたちでもわかるように、ちゃんと我々は評価指標の見える化をして、そして市報などを使ってしっかりとお知らせをしていくというところで、一人一人の皆さんに少しでも意識してもらえるような工夫というところにまず努めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長言われましたように、見える化ということありました。

何かをやろうとするときには、それが効果的にできるにはどういった工夫が必要かっていうのもあると思いますので、そういった工夫っていうのもあわせて検討しながら取り組んでいただきたいと思います。

次ですが、健康ポイント事業についてです。先ほどの部分にも関わるんですが、今年度より健康ポイント事業が始まっております。これについて現在、申し込み状況等について答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

申し込み状況でございます。6月3日現在の申込者数が920名と。内訳でございますけども、男性が291名、女性が629名でございます。

○議長（杉原豊喜君）

1番豊村議員

○1番（豊村貴司君）〔登壇〕

女性が圧倒的に多いなというところは、ちょっと驚きでもあり、まあ変な意味納得なのかもしれませんが。地域で転倒予防教室とかをするとき、どうしても女性の参加が多くて、なかなか男性が参加してくれないというところもあります。そういったところが、ここにも出ているのかなと思います。

私が質問したいのは、ポイントに応じてクオカード500円券または図書券500円券が、ポイントをためていくともらえるというふうな、ダブルチャンス賞もありというふうなのがありますが、この健康ポイント事業を、全国でもいろいろ見たときにその対価的な部分で、一個一個はちょっと読み上げませんが、このように商品券、地域の商店街加盟されているところで使える商品券等で、されているところも結構多くあります。

先ほどクオカード、もちろん全国で使えて便利ではあるんですが、せっかくだったらやはり地域経済を循環させていく、地域経済を活性化させていくということにつなげるという意味で、この部分を、先ほどあったように地域通貨としてじゃなくても、ただ商品券というふうな形でも地域で使える、武雄市で使える、限定で使える、またはさらに言えば期間も限定して使えるような形ですと、うまく健康にも、そして健康づくり、行政の財政という足腰も強くなって地域経済の足腰も強くなっていく、そういうふうな形につなげることにもなるんじゃないかというふうに思います。この商品のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

現在、武雄市内で利用できる共通の商品券というのは発行されておられません。議員御提案につきましては、市内の消費の活性化あるいは経済効果につながるという意味では、有効な一つ手段というように考えますので参考にさせていただきたいと思います。

市内での消費という観点からでは、例えばダブルチャンス賞というのがございますけれども、そこにつきましては市内の業者さんが参加して提供されておりますふるさと納税の返礼品等の活用などを考えていけないかなというところも、検討したいところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私はクオカードをもらったらまあ嬉しいんですけども、おっしゃるとおりこうやってほかの自治体も商品券をされています。やはり大事なものは、地域経済を中でまわすというところは大事だと思っています。今お話を聞いていて、確かにそうだなというふうに思いました。なので、やはりここは市内で使える商品券というところの制度設計が私大事だと思っています。それで思ったんですけども、例えばこの健康ポイント事業に使える商品券とかではなくて、やはりいろいろ例えばほかにも我々イベントもやっていますので、それぞれのイベントで同じ商品券をちゃんと使えばいいんじゃないかなと。いけば施策ごとにつくるのではなくて、市としてはこの共通商品券をいろんな場面で渡す、場合によったら謝礼なんかも、場面によってはそれで渡してもいいかもしれないなというふうに思っています。なので、ここについては施策を越えて、市で何か1本の商品券をつくるというところで、ちょっと制度設計をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長言われましたように、健康ポイントだけじゃなくていろんな部分でというところで。例えばここに上げています奈良市もいくつかそれぞれポイントのあり方があるんですけど、最終的に奈良市ポイントというふうな形でまとめられている部分もあります。

例えば介護保険においては、今後地域包括ケアシステムという中で、そこで生活支援事業があります。近所の方とか、NPOの方等でごみを出したりとかそういったことも話がありますが、そこでやはり有償ボランティアというふうな形も話に上がったたりもしています。例えばそういった有償ボランティアの対価として、こういったのも使えるとかっていう形もあっていいのかなというふうに思います。

市長も言われましたように、健康ポイントだけに限らずさまざまな場面で使えるような形で、それが地域経済につながっていくような形になればと思いますので、制度設計を考えていきたいということでしたので、そこも期待していきたいと思います。

それでは最後の質問です。教育についてです。

ことしの5月30日に中央教育審議会が、実践的な職業教育を行う新しい教育機関の創設を文部科学大臣に答申したとの報道がありました。これは佐賀新聞さんの電子版、許可をいただいで掲載しております。記事によりますと、以前から文科省の有識者会議で検討されていたもので、IT、観光、農業の分野等で、即戦力となる人材育成を目指すとありました。

教育についてという項目で質問に入れましたが、ある意味学校の誘致というふうな面になります。この武雄市においては、学校機関が少ないところもありますし、新たに学校がふえ

るということは交流人口の増加、地域経済の活性にも期待できるところと思います。

そこで、今回この専門職業大学という動きについて、やはり国がこういう動きをあらわしている部分もありますので、武雄市としてもいち早くこの動きを分析して、誘致に取り組んではどうかというふうに私は思います。

その中で先ほどIT、観光、農業の分野というふうなことが出されていると言いましたが、どれも武雄でも当てはまるどころかなと思います。私はその中でいえば農業の分はどうかというふうに思います。その根拠というのが佐賀農業高校、あそこがスーパーグローバルハイスクールの指定にもなっています。そこに近いということもありますし、こういった専門職業大学、あちこちでできるわけでもないと思いますので、そういった場合に近隣から通ってこられるということもあると思います。そういった場合に武雄市としては、新幹線も今後ありますし、やはり交通の便ということでも通いやすいということもあります。また、武雄市は農産物おいしいというところでもありますので、そういう中でこういう農業に特化したような学校ができてくれば、武雄市としての農業のまたブランドイメージっていうところにもつながってくるんじゃないかなと思いますし、加えて言えば6次産業についても言葉として上がっておりました。そういった意味で、地域と学校がうまく連携して武雄市の農業のさらなる発展にもつながるんじゃないかなというふうなところにも思って、農業について特に取り組んではどうかというふうに思っています。

農業に限らずではありますが、この報道、動きそして今後武雄市として、どのように考えられるでしょうか。答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

専門職業大学ということで、今お話にありましたように5月末に答申がなされたところです。

それでまずは、武雄市における高等教育の大事さというところで課題として常に考えているわけですが、そういう面でこの誘致の話を出していただくことは、大変ありがたく思っております。その上で、優れた知識を持って成長分野をリードする人材を育成するという目的で、2019年度の開校を目指して進めるということでございます。そういう中で、私どもも市長部局一緒になりまして、考えていきたいとは思っております。

ただ、今お話にありましたように、いずれも観光、IT、農業、すべて武雄市でもできるなという思いが確かにあるわけではあります。例えの例としまして、御存じの佐賀県農業大学、50人の定員に大体30人が入学されるような状況でございます。そういう中で職業専門大学として農業でということでは今ちょっとどうかなという思いでございます。

いずれにしても、私どもも常にこの高等教育については考えているところございまして、

ありがたく今後も考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

現在農業大学は、各県に1校ずつある状況で。例えばどこに専門職業大学の農業の分をおいても、同じような条件になるかなというふうに思いますが、農業に限らずこのことについてはちょっと分析をしていただきたいなというふうに私は思っています。

記事の中では既にある専門学校や大学、その流れから持っていききたいというふうなことも書いてありました。ただ、私はそれについてすごく疑問で、そういった条件があるところってなると、ある程度学校がたくさんあってとかっていうふうなところありますので、そういうところに特化していくと、なかなかそうじゃないところの地方創生にはつながっていかないんじゃないかなというふうに思っています。逆にそういった環境がないところにこそ、持ってくるべきじゃないかなというふうに私は思っています。市長のほう、この専門職業大学という部分についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり教育の充実が人を呼んで、産業を生むというふうに私は思っています。そういう意味でこの専門職大学というのはやはり地方創生に資すると。実際、武雄もこの4月から神村学園の武雄校舎が来ました。それによって、それはやはり地域におけるインパクトは非常に大きかったのではないかなというふうに思っております。ちょっとこれは今多分出たばかりの話なので、私もちょっと詳細を調べなければならぬんですけども、まさに我々にとって幸運なのは、このタイミングに文科省から浅井副教育長に来ていただいていることとであります。私の何倍も答弁がうまいんですけども、まさに浅井副教育長のこれまでのネットワークであったり、そういった専門性、そういったところを遺憾なく発揮していただいて情報収集や先手を打った仕掛けというのはぜひしていきたいと思っていますし、私自身もそこはトップセールスということでぜひ先手、先手で動いていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

1 番豊村議員

○1 番（豊村貴司君）〔登壇〕

先手、先手で動いていきたいという力強い言葉をいただきました。浅井副教育長についても、よろしく願いいたします。これを持ちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、1番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 9時55分

再 開 10時5分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番山口等議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、ただいまから、山口 等の一般質問をさせていただきます。

今回は3項目の質問を予定しております。まず最初に、まちづくりについて。2つ目に子育て支援について。そして最後に道路行政について質問をさせていただきます。では、早速始めさせていただきます。

6月に入り、梅雨の季節となりました。まずこの写真をごらんください。平成21年の7月、県道武雄伊万里線の赤穂山トンネルの手前の土砂崩壊の現場の写真です。このときは7月の24日から26日だったと思いますけども、約500ミリ近くの雨が降ったときでございます。幸いにして人的な災害はありませんでしたけども、約100メートル区間が全面通行止めということになりました。約1カ月間の通行止めで非常に不便をされたことだと思います。今から7年前の状況でございました。

まず、最初の項目の質問に移りますが、まちづくりについての中の防災関連で柏岳の砂防事業についてお尋ねをしていきます。

これが柏岳の全景の写真でございます。ここのところがこの計画になっております、砂防地区の予定地でございます。質問に入りますが、この砂防事業は県が土石流危険区域に指定しまして、約15年ほど前計画がなされておりました。しかし現在休止の状態にあります。この事業に関する一般質問も2回ほどさせていただきました。これまでの間、設計の見直し等が行われてきたと思います。その後、どのような状況になっているのか、また、どのように進んでいるのか、まず現在の進捗状況についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。まず、この砂防事業の経緯でございますが、平成12年山の上北川砂防として砂防指定区域に指定されました。その後一部関係者の事業同意が得られず、計画

が凍結されておりました。

先ほど議員がおっしゃった平成 21 年の大雨で内ノ子ため池付近で県道の法面崩壊による、土砂災害を受けまして、地元で砂防事業の要望が高まり、地元の区長様や役員様を中心に事業再開に向け御尽力をいただき、事業が再開する運びとなっております。

平成 28 年 2 月には、一部計画の見直し、砂防指定区域の追加変更が行われております。

今後のスケジュールでございますけど、平成 28 年度より工事用道路に着手をするということでございます。

工事の概要でございますが、砂防ダムの本提工、取付水路工、管理道路工が主な工事となっております。国からの予算配分にもよりますけど、おおむね 4 年間で完成させるということで事業が進んでおります。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

4 番山口等議員

○4 番（山口 等君）〔登壇〕

ありがとうございます。今年度からいよいよ、着工ということになるそうですね。ありがとうございます。

今回 28 年度から、4 カ年ぐらいかけての工事になるかということなんですけども、その間いろんなことも考えられますけど、先日我々の地元にも各世帯にハザードマップの配布がありました。指定避難場所として武雄小学校と武雄中学校が上げられております。それと一時的な地域の避難場所に公民館、ここも中央部にあるんですけども、そのところが上げられております。それで今回の柏岳の砂防の管理のところはここでございます。ここは全体的に危険区域ということでもう少し詳しく細かいところを見れば今回の対象の範囲がこのような状態で、大体の土砂災害危険区域の範囲が 300 世帯、そして約 1,000 人の方がこの関係者におられます。この地図は平成 14、5 年の写真ですので、その後大分このあたりのところが世帯がふえています。おそらく 100 世帯ぐらいこの写真のときよりも実際ふえとるんじゃないかなと思っております。

そんな中で、この砂防事業は県が事業主体です。県の管轄する範囲は限りがあると思います。このような河川の整備、また、水路の整備については、下流域の整備も必ず必要になってきます。対象範囲以外の整備については、いろんな地元からの要望もあると思います。

そんな中で県でできない部分は、市のほうにお願いというふうになるかと思っておりますけども、市として県に対しどのような協議されていくのか、そのあたりのことをお伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

議員さん質問の、砂防計画地域外の下流域の水路の整備については、流下能力及び維持管

理の向上を図れるよう、県と市一緒になって協議をして、実施できるように努めていきたい
と思います。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

もちろん、よく打ち合わせてやるのは当然なんですけど、やっぱりほんと下流域のことも
上のほうが整備されて、その影響でいろんな支障があっても困るということもありますので、
十分現状を把握していただいて協議をしてほしいと思います。

この事業は現在中止状態ですが、地元の皆さんは早期着工、早期完成を強く要望されてお
ります。もう2、3年前のことなんですけど500名以上の方が署名もしていただきました。
そのような地元の強い要望の中で県に十分に働きかけていただいて、砂防建設予定地の下には
老健施設の道の家さんがすぐ真下にあるわけなんです。ここに現在職員さん及び利用者さん
含めたら250名ぐらいの方が今おられます。そしてこのような生命、財産といいますが、
先ほど言いました300世帯、約1,000名の方の生命、財産を守る意味でも市の強いバックア
ップをお願いしたいと思いますが、そのあたり市長どう思われるか答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどの地図を見ますと、私が住んでいるところもイエローゾーンに入ってますね、人
ごとではないんですけども。やはりこういうのは砂防工事の区域外も含めて面的に安心安
全をしっかり確保することが必要だと思っております。ここについては地元の皆さんの要望
も踏まえてですね、私としても県に強く働きかけていきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願いします。本当にこの最近の大雨というのはどこに降るかわからんよ
うな豪雨が結構、ゲリラ的な雨があります。冒頭にもお話ししましたが武雄伊万里線の県道
の崩落も、ほとんど地元の方はああいったところが崩壊するなんていうのは思ってもみなか
ったような状態が身近に発生しております。こんな中で県が危険区域に指定した場所でござ
います。ぜひ安全安心なまちづくりにつなげるためにも一日も早い完成を願っております。
また、市の方にも御協力をよろしくお願いします。では、次の質問に移らせていただきます。

次、柏岳の、同じ柏岳なんですけども、周辺整備についてでございます。柏岳の林内はこ
こ数年、柏岳生活環境保全林整備事業を活用して散策道路の整備とか駐車場の整備とかを行
っていただきました。これは林内の階段の整備ですね、これが昨年度だったと思います。そ

これでこれは駐車場の整備。これは市のほうでやっていただきました。これが柏岳周辺の案内図なんですけども。ここが内ノ子ため池ですね。この道路が先ほど言いました災害、崩落したところなんですけど。その先のほうから柏岳の山頂まで大体 1.5 キロくらい林道が整備されておりまして、そのちょっと降りたところにあずまやといいますか、そういう展望所がございます。そういったところの中で散策道が綺麗に整備されておりまして。それでこの山頂付近のあずまやから見た眺めは非常に景色がよいございます。これは山頂から先ほどのあずまやから見たところなんですけど、天気の良いときは本当に先の方が塩田方面なんですけど、多良岳といいますか、ああいったところまで結構きれいに見えるもんです。以前教育長も、この現場に上がって見られたということを知りましたが、非常に景色もよくてなかなか北のほうから南のほうを見るというのがなかなかないもんですから、非常にいい景色だなと思ったところがございます。それで柏岳の、ここは現在展望所があるとこなんですけど、できれば山頂付近の散策道を利用して少し東の方面の中野区の上のほうになるんですけど、こういったところにも展望所を設けていけばもっと広大なといいますか、広い意味で視界も開けていいんじゃないかなと、そういうことで最近特にジョギングとかされている方が非常に多いです。特にトンネル方面に向けてですね。そういったところでジョギングコースの一つにもなるんじゃないかなと思いますけど、そのあたりのところ市のほうで考えがあるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

おはようございます。私のほうも画像を使わせていただきたいと思います。モニターお願いいたします。（モニター使用）

先ほど、議員さんが御説明いただきました全体図でございますが、このルートが県のほうで整備をいただいた平成 25 年から 27 年まで間伐でありますとか、あるいは遊歩道の舗装、それから先ほど御紹介いただきました階段の丸太の整備等をしていただきました。それから市のほうが、この駐車場の整備を行ったということでございます。この道路でございますが、昨年環境省の環境人づくり企業大賞の優秀賞を受賞されましたセリタ建設さんが中心になられまして地元の川良区ですとか、それから中野区の皆さん方と一緒に風と森のプロジェクトという活動組織を立ち上げられまして、平成 26 年度うちの交付金事業を使われて整備をいただいています。芝刈り作業でありますとか、雑木の伐採あるいは散策道の保守作業でございます。これが県のほうがしました遊歩道のところの施工でございます。こちらが風と森のプロジェクトの活動でございますがこのように、右のほうは地元の皆さん方と一緒にしていただいているところでございます。

こういった整備をしていただいております、先ほど御説明がありましたように、もう少

しあずまや、展望所のほうから先に整備をできないかというお話でございますが、林内の中の遊歩道がございますのでそこを歩いていただくという形につきましては、これから整備をまたさせていただきたいというふうに思っております。

ただ、新たな展望所となりますと、下のほうの御紹介ありました中野地区でございます、この柏岳の山林がすべて保安林でございますので、その保安林の問題と当然許可をいただくについては知事の許可もいただきますし、それから何よりも地元の災害等に介したそういったものの対策等含めて調整等が必要でございますので、現在のところすぐに展望所をつくるという計画はございません。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

山頂からの付近、眺めも非常に素晴らしいものがあるんですけども、この周辺にはこういった名所もございます。特に円応寺の桜はこの時期4月の初め頃ですか、非常にたくさんの方がいろんなところから見られます。そしてまたこの鎌倉水といって、由来のある水もあるわけなんですけど、こういったところを生かしてぜひウォーキングコースと言いますか、皆さんが散歩するようなコースにぜひしてほしいなと思ったところです。

そしたら次の2番目の項目の子育て支援について質問をさせていただきます。

昨年10月でしたか、市長と語る会の中でテーマの一つとして、地域コミュニティというタイトルで皆さんに論議をしていただきました。そんな中で地元の方がいろんな意見を出し合われたんですけど、そんな中で子どもたちの居場所に公民館を使われないだろうかというふうな意見がちょっと出たと思います。そんな中で、ぜひこのようなことができないかというのを、その後2回ほど打ち合わせをいたしまして、毎月第2、第4の水曜日に子どもたちが早く帰ってくるときにやってみようということで、この4月から子どもの居場所に公民館を使った活動をしております。

それで私も先月5月の25日ですか、ちょっと見させていただきました。3時すぎには子どもたちが公民館に集まってくるわけなんですけど、集まってくるなり挨拶をして、すぐこんな感じで宿題をするようなとっかかりをすぐ行動として見ることができました。これが宿題している状況ですね。その後子どもたちは、長寿会の方が一緒に来られましたけども、スカットボールといいますかね、これを一緒に楽しむような光景も見ることができました。非常に、高齢者の方もお孫さんと一緒になってプレーできる。また、子どもさんも楽しく笑顔で接しておる姿が本当にほほ笑ましいなと思ったところです。それでまたグラウンドに行ってはドッジボールをしたり、上級生、下級生一緒になって遊ぶような光景も非常にほほ笑ましくてよかったなと思います。これがそのときの約40名の子どもが1年生から6年生まで集まってくれました。

こんな中で長寿会の皆さんと一緒にこのような放課後一時期を過ごす、こういったことが本当の子どもたちにとっては居場所づくりになるんじゃないかなと。今の放課後児童クラブもありますけども、こういった地域の施設を利用しておじいちゃん、おばあちゃんと一緒になってそういうふうな時間を過ごす、これも非常にいい取り組みじゃないかなと我々思うんですけど、市長このあたりどのようにお考えなのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

きょうは地元の区長さん初めですね、傍聴の方に加えて国家公務員の研修で傍聴に、公務員の1年目の方が来られているのでしっかりと答えたいと思うんですけども。

やはり子どもにとって居場所というのは、私は非常に大事だと思っています。そして、それを地域の方が自主的にやろうというふうに始められたところも素晴らしいと思っています。あと、特定の子どもたちだけではなくてすべての子ども、どんな子どもでもいいよとすべての子どもを広く受け入れていると、そういう考え方も私は素晴らしいと思っていますし、こういった場所がさらにふえていけばいいなというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

川良の地域に限らずですね、このときもだったんですけど八並区の子が2人、おじちゃん入ってよかと言ってきたとですよ。それでこんかこんかーと言って一緒になって遊んでくれて非常にありがたかったなと思います。

教育長も、先日この現場を見に来ていただきました。この子は1人で本読みをしているところをじっくり眺めておられましたけども、それでまた、こういうふうな勉強会したりとかですね、このように子どもたちが一緒に遊ぶような姿も教育長みずから現場を見ていただきました。本当にありがたいことなんですけど、教育長、率直どのような気持ちを、感想を持たれたかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

感想ということですけども、市長おっしゃいましたように本当にどの子どもも受け入れて、ただいまと言って帰って行く場所、それは家だけじゃなくて公民館にも帰っていけるというですね、非常にいいなという思いをいたしました。

子どもたちにとって、やはりいつも言われるその10歳くらいまでの子どもたちというのがメインになってくるかなと思うんですけども、来ていたのは上級生も来ていましたけれ

ども。子どもたちにとって、そういう帰って行く場所、それからいろんな方とふれあえるっていうのは、なかなかあるようでないわけでありますので、そういう機会を子どものときに持てるという、そういうすばらしさを感じました。ほとんどの子どもさんが、宿題を先にしてそれから遊ぶという、ある面での習慣づくりまでしていただいているということも感激をしました。

こういう場合に、ほとんどの方ボランティアで入っていただくわけでありますが、このボランティアの方にとっても意義あるものでないといけないだろうというふうに思っております。そういう意味で、これまでのいろんな経験を生かして言葉かけをしていただくことありましょうし、ある面ではそれを一つの習慣として月2回でもその場に行ってくださいということのよさもありましょうし。何よりも今のという言葉が聞こえるわけですよ。今の子どもたち、今の学校、今の勉強、ここを高齢者の方が多かったわけですが、理解していただくという極めて大きな意味があるというふうに思いますし。

前議会でのお話の後でありますので、本当にスピード感を持ってしていただいて、まさに地域づくり、まちづくりにつながっているんだなということを感じたところでございました。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ありがとうございます。昨年9月でしたか、子どもクラブ離れが非常に多いという問題を私提言させていただきました。子どもから集まってくるこの状態を見ることができて非常によかったなと思います。そこにおじいちゃん、おばあちゃんが公民館におかえりというような言葉もかけて本当に雰囲気よかったですね。すばらしいことだなと思いましたけども。このようなことを、副教育長来られたばかりですけども、突然ですがどのように思われているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浅井副教育長

○浅井副教育長〔登壇〕

おはようございます。実際にですね、全国的には地縁的なつながりが希薄化しているというのが大きく課題としてあげられている中で、いかに学校と地域が協同して子どもたちを育てていくかということが大きな課題となっている状況ですので、まさに今の地域での居場所づくり、そして学習習慣も身につけられるということで、そして地域のふれあいの場、逆に地域の方々も、少子化ということで子どもたちがいない中で、生きがいづくりにもつながるんじゃないかということで、大変いい取り組みだと思っております、私もこっち武雄市に来ていろいろ取り組んでいかせていただきたいと思いますと思っておりますので、いろんな地域の事例を教えていただいているんなところに広めていって、子どもたちが本当にいろんなところで

活躍できるような場所っていうのをつくっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ほんとに突然の御答弁ありがとうございます。

今後いろんなこと、こういったこと継続していく中で、いろんな課題も出てくるかと思えます。そのような取り組みの継続の中にいろんな意味で広げていく、そういったことを含めた場合、市として何か考えておられるような施策といいますか、こういったことを皆さんに、いろんな地域に広げていくための施策みたいなことは何かないのかどうか、考えておられるかどうかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、市内では放課後児童クラブですとか、あと地域の皆様に御協力いただいています放課後子ども教室、あと例えば北方であれば夏休みに各区で実施していただいております地域子ども教室、そういったもの、あと民間での取り組みであったり、あらゆる場所で地域の方に関わっていただいておりますね、こういった居場所づくりというのは行われていまして、そしてまさにこの川良の取り組みも含めて今ふえているなというふう実感しているところであります。

まずはこういった居場所はしっかりあるよと、まず知らなければいけないも同じですので、そこは子どもである、あるいは親である地域の方にもっと参画してもらいたいという、そういった面も含めて情報発信を、しっかりまず知ってもらおうというのが一つ。そして、加えてあとはやはり何かお困りごととかあれば、そこについては我々としても細かく相談に乗っていきたいと思いますし、あとやはり大事なのは学校との連携だというふうに思っています。川良の場合も小野校長を初め、武雄小学校との連携というのかなり強められているというふうに聞いておりますので、そういった学校との連携、そのつなぎ役、そういった部分をしっかり行政として担っていききたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今、学校との連携ということをおっしゃいましたが、先日校長先生とよく話をしたんですけども、現在不登校ぎみの子どもたちも恐らくおると思えます。この子どもたちも仮に学校にはなかなか足が遠くのくけども、こういったところには行けるというふうなことも考えられるのかなと。そういった中でこのような子どもの居場所になってくれればなということも期

待をしております。

先日、公民館での子どもの笑顔、また、宿題をしました後のおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にふれあう姿を見てですね、本当に今の核家族にあった子育ての状態が地域でもって行われる、本当にこれが続けていけばいいのかなと思います。地域の子どもは地域で育てると。不登校気味の子どもたちもこういったところに行けるといようなことで、再度教育長そのあたりのことも含めて御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）お話にありましたとおりでと思います。不登校気味の子どもたちもいろんな場、場が違えば行けるといこともありますし、いろんな出会いの中でいろんなことを学んでということが考えられるわけであります。

トータルとしての考えというのをお話させていただきたいと思います。

ちょっとはみだした。左側のほうが、現在いろんな形で、現在といつかこれまでといいますかですね、いろんな方がボランティアで学校とのかかわりを持っていただいております。

そして、今ときどき出てまいります、地域学校協働本部、これまで地域支援本部事業としてやっていたところでありますが、やはり我が町の学校、それを考えていただいて、いろんな形で、ただいま今話にありましたように、学校と連携する中で、いろんな子どもたちに、いろんな形での対応、自分のところでできる対応といことで、花まる学習会との連携もそうでありますけれども、土曜日であったり、放課後であったり、いろんな形でのことを今仕掛けていただいているといことで、どの学校、どの地域も同じことではないといふうに思いますし、規模も違いますし、地域性もありますので、そういう中でいろんな形で連携を図っていただいているといことを極めてありがたく思っておりますし、私どもも、推進していきたいといふうに思っております。

そういう中で、すべての子どもたち、先ほど話ありました、いろんな不登校気味の子どもたち含めて、一人一人に対応できるようにしていきたいといふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今ですね、スタッフの中の話題として、子どもたちの貧困問題の話題がふえてるといつかあるわけなんですけど、来月に計画をしとるんですけども、子どもたちに腹いっぱい食事をさせて、そしてその後いろんなゲーム、グラウンドゴルフとかをおじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒に、また食改の方を通じていろんな協力を得まして、地域ぐるみで、子どもたちを守っていこうとい運動をやろうと思っております。

そういった中で、市長、改めてこのようなことを取り組んでいきたいと思いますが、どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり子どもたちにとって何より大事なものは、だれかが見ているという安心感だというふうに思っています。そういう意味で、地域の皆さんが、それこそ血はつながっていないけれども、ちゃんと見ているというようなそういった居場所、ここは非常に私は大事だと思っております。あわせて来月そういった取り組みをされるということで、私は有意義だと思っておりますけれども、一つ例えば、全国的にあるのは、子どもの貧困層の子ども向けの場所をつくるというような動きがありますけれども、私はそれは反対です。そうではなくて、やはり最初は受け皿を広くして、どの子どもたちでも来ていいよと、そういった考え方で、居場所をつくっていくということが大事だと思っております。

ぜひ来月以降、まさにそういった新しい取り組みとして、私も大いに期待したいと思っておりますし、市としてもサポートしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

今言われたようにエリアを広くするという意味で、今年度から我々の地区は、全員が子どもクラブに入るということで、会費を区のほうで負担していただくようなこともしております。

だから、分け隔てなく子どもたちと接することができるわけなんですけど。

これから先も、子どもたちと信頼関係を持ちながら、継続していきたいと思っております。

では、次の3番目の道路行政の質問に移らせていただきます。

県道武雄温泉線、わかりやすく言うと、宮崎薬局さんの前の歩道のことでございます。

ここですね。

きれいにインターロッキングもやって、警告タイルもきれいに設置をされております。

しかし一見、見た感じ非常にすばらしいでき上がりなんですけども、本当にすばらしい姿であるんですけど、ここの横断勾配、道路幅が、歩道の幅が2.7メートルです。

それでちょっと先日測ってみたところ、45センチの高低差がありました。

歩道の横断勾配というのは標準設計で、大体2%ということになっております。

2%というのは、仮に歩道が、幅が2メートルであれば、4センチの高低差。

4メートルであれば8センチの高低差ということになっておりますけども、実際この2.7メートルの45センチといいますと、17%近くの横断勾配になっております。

それでこれ車いすですね。これちょっと置いて写真を撮ってみたんですけど、ほんともう

傾いて、ここ普通の人が歩いても、ちょっとこうフラッとくるっちゃうか、少し運動靴とかはいいと思うんですけど、少しかかとの高いような靴やったら、本当足首を痛めると言いますか、ちょっと小走りでも行きよったら非常に危ないなということを思ったもので。

特に、この前感じたんですけど、自転車もちょっと走って行きにくいんですよ。その自転車の方も行きにくいってわかってるから、手前のほうで車道に飛び出されるんですよ。後ろの車がびっくりするような状態を見ることがあったんですけど、そういうことで、現在の横断勾配が17%。本当に普通では歩けない。歩道は歩行者の安全通路なんですね。それが安全通路になっていない。このような状態で、本当いつ頃までこの状態になるのか。私が、3月に確認をさせていただきました。そのときは、もう間もなく工事はやるよという話も聞いたんですけど、一向にまだこのままです。これは県の事業ですので、県に確認されたと思うんですけど、実際どのような状況で、いつ頃、正規の歩道になるのか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

県道武雄温泉線の歩道部でございます。杵藤土木事務所に確認しましたところ、工事は発注されておられますが、着工前の調査、測量の際に支障物件等が見つかりまして、現在設計変更中だということをお聞きしております。

今後変更設計が完了次第、工事着手するということでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

設計変更中ということなんですけど、本当にこれ正規の状態にもうつくってあるんですよ。これをまた壊してやり直す……（「無駄遣い」と呼ぶ者あり）そんな無駄遣いは、本当にどうかと。（「そうそうそう」と呼ぶ者あり）もう少し協議をしていただいて、いろんな事情があったと思います。しかしその前に、ここまでの完成形になす前に、いろんな協議はやっぱりしてほしいと思うんですよ。特に武雄市も、これから先いろんな都市計画とか、街路整備とか進められると思います。このような税金の無駄遣いと言いますか、こういったことがないように、やっってもらうことをよく協議して、恐らくこの姿はもう1年以上なると思うんですよ。

この間に大きなトラブル等がなかったからよさそうなものの、道路管理者が問われるようなことになりかねないと思うんですよ。こういったことがないように、これから先も十分協議をされて、先ほど言いましたけど、税金等の無駄遣いにならないようにやってほしいと思います。

このあたり、市長どう思われるか、お伺いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

御指摘、ごもつともだと思えます。

これについてはしっかりと、県と協議をしていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

4番山口等議員

○4番（山口 等君）〔登壇〕

ここは今設計変更中ということで、一日も早い、恐らくもう結果的には出てくるかわかりませんが、ほんとに早いうちに施工をしていただいて、特にここは武雄のまちの温泉街に泊まれた県外の方等がよく通られて、2次会、3次会に川端通りに行かれるときに恐らく通られる方もおると思うんですよ。

こんな状態のところを実際歩かれて、県外から来られて怪我でもされたら……（発言する者あり）本当にどうなのかなというところもありますので、ぜひこれから先も協議をよくしていただいて、安全安心なまちづくりに寄与してほしいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、4番山口等議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時45分
再	開	10時56分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番山口裕子議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

議長の登壇の許可をいただきましたので、ただいまより、11番山口裕子の一般質問をさせていただきます。

（全般モニター使用）1番目に市長の政治姿勢についてということですが、議員の職務として市民の皆様の声を代弁するという大きな仕事があります。その中で今回も市民の皆様から、ほんとに厳しい声をいただいております。私は前3月の一般質問で、小松市長になって1年も経過しているのに、前市長の樋渡啓祐で事業が開催され執行されて、だれ一人チェックしていない状態で、そういう状態を大変心配しており、緊張感がないものではないかとい

う質問もいたしておりました。この後にほんとと職員の酒気帯び、また今回被災地での不祥事などなど続いております。ほんとと市民の皆様方から、議員として私もなんとと言われても申し訳なく頭を下げるしかないんですが、そのことに対して今市長はどのように思われているのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず今回の不祥事に関しましては、市民の皆様そして議会の皆様、多くの方に大変な御迷惑をおかけしましたことに対しまして、改めて深くおわびを申し上げたいとそのように思っております。

続く不祥事に対しましてはですね、やはりこれは個人の問題だけではなくて、私も組織全体の問題であるというふうに考えております。ひいてはそれは、私の責任でもあるというふうに考えております。これまで幾度となく服務規律の徹底、これをやってまいりましたが、改めて考えますとそれが全職員に行き渡っていたのか。しっかりと係員まで行き渡っていたのかというところを考えますとですね、そこについてはまだまだ不十分であったというふうに感じております。

今回の不祥事をきっかけに、とにかく全職員がしっかりとした意識を持つというところで、服務規律の徹底、これを必ず確実にやってまいりたいとそのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

ほんとに小松市政を、一緒にともに歩く議員としても重々このことは重く受けとめて、しっかりと私たちも気を引き締めてやっていかないといけないわけですが、市民の皆様は——今回処分を受けた職員が今、復帰しております。復帰してほんとと職員さん今後しっかりと頑張ってもらって、一緒に仕事をしていく仲間として、このことをさらに武雄市を元気に力強くしていく役割を果たされると思いますが、それはそれとしてですね、市民の皆様が私のところに、何で武雄市役所は、市役所職員だけが処分が甘いのかという声を私のほうに届けられます。民間ではもうこういう飲酒酒気帯びは厳しい対応で、仕事に復帰できない状態の処分であられるのに、なんで市役所だけがこのように甘いのでしょうかということを何度となく尋ねられますので、市長の答弁をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ここについてはですね、さまざま法令、規定にのっとりた処分をしております。

あわせて今回の不祥事については、規定では恐らく戒告、嚴重注意レベルであったというふうに、公用車の私的利用という点を踏まえたと、そういうレベルであったというふうに考えておりますけれども、ただですね、今回はやはり社会に与えた影響の大きさに鑑みて、それよりもより嚴重な処分をしたというところであります。私も同じような御批判は、市民の方から受けております。

とにかくこれについては、私たちは今後行動で示していかなければならないというふうに考えております。職員全員がそこは一丸となって、先ほど申しました服務規律を徹底し、公僕としてもう一度そういう意識を確実に持って職務に邁進していくというふうなことを進めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

私も飲酒運転とか、そういうのはもう数年前までは、意外と1杯飲んででも運転してるとかですね、そういう時代がありました。ほんと近くのお酒屋さんで、1杯飲んで車に乗って帰っている人とかですね。やっぱり十数年前ですかね、そういう姿は見られましたが、今ほんとに企業、民間企業もそうですが、朝出勤したときにチェックチェックしてですね、アルコールが残ってないかの状態とか、やっぱりほんとにこのことで幼い子どもが犠牲になったりとか、たくさんの家族が亡くなったりとかしている、ほんとに重い社会の現象と受けとめられていますよね。

そんな中、ほんと規定がこうだったからみたいなの、市役所が規定にのっとってこういう形にしましたというのはおかしいんじゃないかということ、今市民の皆様から言われているということを踏まえていただいきたいというふうに思います。

また、ほんとに議会も軽く重みがないんじゃないかとか、議会はどうしてるんだみたいなことも、随分言われました。だから私もほんとここで、再度こうやって言うのもつらいのですが、やはりきちんと精査をしていかなければならないかなというふうに思っております。

また今度武雄市が、ほんとにこれを契機にしっかりとですね、先ほど市長もおっしゃいましたように信頼回復、ほんと信用のために一丸とならないといけないと思いますが、そういうために規律とか、いろんな企業とかでは、朝礼の時間を活用したりとかいろんな形でやっておりますが、そういう意味で一丸となるそういう体制をとるために、努力されていることはありますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

今後の対応でございます。全職員を対象にコンプライアンスの研修の実施を既にいたしま

したが、さらに服務規律を徹底させるために、武雄市職員としての心得となる携帯シートを全員職員に作成配付し、毎朝朝礼後の確認を実施するように指導をいたしております。

また新たに危機管理対策会議として、部長会、課長会を定期的を開催し、全職員に危機管理と意識の改革の徹底を促していきたいというふうに思いますし、先ほど市長申しましたように、全職員一丸となって公僕として全体の奉仕者としての意識の再確認をして、職務を遂行するとともに、各地域活動、ボランティア活動等にも積極的な参加に努め、信頼回復に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

今からいろんな形で取り組んでいかれると思いますが、ぜひとも、実のなるものになっていくようお願いしたいと思います。

また本当に山内町では、小学校、中学生が長年立腰教育とかいう形で、朝腰骨を立ててほんと精神統一じゃないですが、そういうこともやっているし、民間でも本当に 30 分早く出て市民の皆様にとか、お客さんのために掃除で清めるとかですね、いろんな企業努力をして職員の質の向上とかに努めてらっしゃると思うんですね。本当にどこもそういう形でやってらっしゃると思いますので、ほんとこのことを契機に一丸となってですね、信頼ある武雄市に取り戻していかなければならないと思っております。

まず私は、未来の子どもたちのために、市長も本当に頑張ってくださいています。子育て支援とかですね。でも子どもたちが、今の都議会でもそうですが、やっぱりそういう状態を子どもたちが見たときにやっぱり説得力があるでしょうか。やっぱり大人がそういう姿を見せて、子どもたちは大人の背中を見て育っていくものと思うんですね。言っていることとやっていることが違う人のことは、やっぱり説得力がないと思うんですね。だから市長もほんとこれだけ頑張っていていただいているのに、市長の声が届いてないとかですね、こういう結末になってはいけないと思っております。

本当に大人は信用できないという形を、子どもたちに生んでいくんじゃないかというふうに私は心配しております。せつかく子どもたちが夢を持って育もうとしているところを、大人たちがそういうことで芽を摘まないようにしなければならないというふうに思っております。

これは市長に対しての一つの方向性ですが、前回ですね、前回の 3 月議会に 18 番議員から提案があっていましたが、これも市民の皆さんから何件か尋ねられたんですね。

子どもたちに夢を持ってもらい、しっかり学んで自慢の自分の武雄に戻って生活をしたいという子どもたちの支援の一つとして、地元企業の支援を受けた奨学金制度のことが、前回 18 番議員から出ておりましたが、そういうことの提案を踏まえて、市長さんはどのように進

めておられるかをちょっとお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨日の佐賀新聞の一面、あとは社会面にも奨学金をもらいながら大学に通っている学生のリアルな声がかけておりました。

私も読ませていただきまして、現状を改めて感じたところであります。やはりどういう環境であっても、自分が例えば、新聞に載っていたのであれば体育教師になりたいと、こういうものになりたい、そういった夢を持っている、そういった夢を実現できるような環境をちゃんと用意するというのが、私は大事であると思っております。

あわせて、朝長議員からの質問にもありましたとおり、やはり進学で武雄を離れて、そのまま戻ってこないというような若者が多いというような状況も課題としてあるというところで、3月議会に山口昌宏議員から提案をいただいてですね、こちら、執行部としても制度設計を進めてまいりました。

今現状として考えておりますのは、武雄市内の企業の皆さんなどからですね、出資などをいただいてそして武雄出身の大学生に対してですね、大体月額5万程度貸与をします。そしてその学生が卒業後、武雄にUターンで戻ってきた場合にはですね、そういった戻ってきている期間は返済額の最低半分ぐらいは免除をします。いわば、そういったUターンという条件付きの給付型奨学金に近いようなものを、現在考えております。これについてはぜひ、来年度から始めたいというふうに思っております。

ここについては今後さらに、例えば募集人員とか制度設計については、さらに進めていきたいと思っておりますけれども、いずれにしてもこの武雄の未来をよくしたいと、そういうふうに考える企業の皆様にですね、今後ぜひ御協力いただきたいというふうに思っておりますので、そのあたりもどうぞよろしく願いいたします。現在、こういった制度設計の状況であります。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

やはりこれだけの少子化になりますと若者がですね、やっぱり市民の皆さんは若者に帰ってきてほしいなという思いで、何だかこういう政策があったらいいなという形で言っておられます。

中学卒業でも、高校卒業でも、この武雄で残ってしっかり頑張っていきたいという子どもたちは、みんな支えていけるような政策になっていけばいいなというふうに思っていますが、やっぱり大学とかほんとに勉強をして、武雄のために頑張りたいんだというそういう気持ち

のある人たちはですね、こういう奨学金の支援が受けられるといいなというふうに私も思いますので、今後進めていただきたいなというふうに思います。

それでは、2番目にいきます。2番目は、健全で明るい家庭づくりの推進についてというふうにあげておりますが、これは、各市町に青少年育成町民会議というものが設置されていて、その中に活動内容としてあげられているものであります。

この中に書いてあることで、家庭の日、毎月第3日曜日、運動の啓発と推進、祝日の国旗掲揚、ノーテレビ、ノーゲームデー、家読の推進。これ山内の場合ですね、親子映画鑑賞会の実施、家庭教育学級の開催、情報機器の健全活用というふうになっています。これは、山内の青少年育成町民会議の中身であります。どこも、北方も武内もあると思うんですが、この中でですね、私この総会のときにちょっと公民館の方に尋ねてみました。

第3日曜日が家庭の日というふうになってはいますが、では公民館とかの行事は、この日には入れないように推進をされているんでしょうかというふうにお尋ねしましたら、いや行事が多くてそういうわけにはいかないんですけどということだったんですが、市長さんはこの推進はどのようにお考えか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり子どもにとってですね、親と触れ合う、そして家庭で過ごす時間というのは、私は非常に重要であるというふうに思っております。

なので、第3日曜日というところがひとつ定められておりますけれども、それに限らずですね、例えば月1回程度は、しっかりと家庭の過ごす時間をつくる必要は私はあるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

こうやって推進するっていうふうに書いてあるならば、少しでもそれができるような体制をとるべきじゃないかなってふうに思います。

あまりにも、行事も多くて、それから子育て支援という形で学童も延長しました。

それに保育園もですね、0歳児から対応できたりっていうふうになってはいますが、どうもここの家庭の時間っていうか家族の時間っていうところを今から重視しないと、いろいろな問題が起こってきている中、ここのところがちょっと弱いんじゃないかなっていうふうに思っております。

だからこの家庭の日というのができたのが、2007年なんですね。だからその頃からそういう兆しが出てきて、こういう活動になったんじゃないかなってふうに思っておりますが、皆

さんあまりにもこういう意識はないんじゃないかなと思いますので、ぜひとも家庭の時間というのをですね、意識をしていただきたいなというふうに思います。

それは学童の支援員の方とかですね、それに仕事を従事されている方が、やっぱり家庭の時間ってあるっちゃろかねとか、支援員さんにいろんな負担がかかってきてですね、何もかも要求をされるような子どもを見ていくっていう形になっていて、家庭の時間っていうのがあるのかしらというのが一番心配されているんですね。

それで、家族が休みのときでさえも、土日とかですね、そういう学童の時間もお預けになるっていうことは、もっとこの家庭の時間っていうのを大事にしないといけないんじゃないかというふうに言われております。

教育長もいろんな形で報告なさるときに、もう当たり前のように家庭の教育力の低下という形で、いろんな支援をしていますということをおっしゃっていますので、ならば家庭教育力の低下っていうならば、ここを強めないといけないというふうに私は思うんですね。だからここは意識してそういう形をしないと、家庭の日で、運動の啓発を推進している中で、職場でのノー残業日の推奨とか書いてあります。

合言葉は、月に1度ファミリーデーとかいうふうに書いてありますが、実際ほんとにそういうふうになっているのかなということと、合言葉としてノー残業デーとかを出されるときに、やっぱり家庭の時間をとってくださいとか、そういうふうにきちんと言わないと、この推進しているというふうには私は思えないんですが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員おっしゃるとおりだと思います。やっぱり論語にも家庭がおさまってこそ国がおさまるといような話もあります。やはり家庭は基本であると、私も思っております。

そして今、青少年育成市民会議ですね。こちらでは第三日曜に限らず、月1回はファミリーデーにしようとする……

〔11番「そうですね」〕

いうふうに、今ありますですよ。

私それで思ったのが、例えば青少年の分野だけでそういったことを広報しても、実は幅が広がらないんじゃないかというふうにお話を聞いていて感じました。やはりそこは、それこそそういった青少年の——我々で言うと教育委員会の青少年の事業だけではなくて、それこそ子育ての話である、雇用の話である、女性の話である。ここはほかの分野にも当然私は影響するというか、ほかの分野からもしっかりと伝えていかなければならない。いけば全庁的に、やっていかなければならない取り組みだというふうに思っております。

したがいまして、これまで青少年育成市民会議中心に、広報、啓発をやっておりましたけ

れども、ここはぜひほかの、まさにおっしゃった放課後児童クラブの支援員さん、これであれば子育て分野になりますし、そういったほかの分野においてもですね、ここについてはしっかりと啓発に努めていきたい、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番山口裕子議員

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり今、保育部会とかでも保育士さんたちの研修とかを積み重ねられたりですね、学童の支援員さんたちなんかは、ほんとに毎回毎回研修みたいなことで、ここを強めてしっかり子どもたちを支えていこうという声はあがっていますが、やはりその前に子育てですね。本当に社会づくりは家庭が基本だということを大きく声を上げないと、もうだれかのせいにはばかりしたような、学校教育もそうですが、自分の子はその親がわからないような状態で、学校の先生、保育士さん、支援員さんたちが本当に見るのは大変な苦勞じゃないかなというふうに私は思います。いろんな問題が出てきているというのは、ここら辺の基本のところをきっちり押さえないから、だれかのせいにはばかりになっているんじゃないかなというふうに思います。これを国民運動としてきっちりあげられていて、人づくり、家庭づくり、国づくり、国民運動というふうにあげられています。3つのポイントは、重要ポイントとして、①家族みんなで話し合う、②家族みんなで楽しみ合う、③家族みんなで協力し合う、こういうことがあげられていますので、やはり子育てを考えるならばですね、ここが基本だということとをきちんと押さえていろんな支援をしていただくということが、大事じゃないかっていうふうに思っております。いつも家庭教育力の低下っていうことをおっしゃっています教育長にも、一言見解をお聞きしたいなと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

基本的に、おっしゃるところがもうそのとおりでございます。第一義は家庭にあるというのが、教育の基本でありまして。その中で、時代の流れの中で家庭の日をあえて設けないと、なかなかそういう時間が確保できないという現実が片方にあってきたのも事実でありますし、じゃあそれが今どうできているかという面では、さらに私ども青少年育成市民会議中心に進めてもらっておりますけれども、さらに訴えていきたいというふうに思っております。

お話にありましたように、関係の子どもたちの子育てにかかわっていただいている関係の方々とお話しますと、すぐどうしても家庭のことも出てくるわけでありまして。

そういう意味で市長の話にあったように、いろんな部署の方とも関係を深めながら、推進していきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

○11 番（山口裕子君）〔登壇〕

自分も子育てをしてきてですね、一生終わらないとそれがよかったか悪かったかはわかりませんが、一生懸命取り組む姿が一番大切だと思います。親もほんとに失敗だらけで不出来だったりするんですが、それを一生懸命している姿を子どもが見て、育つんじゃないかというふうに思います。事件が起こっている親の言葉とか聞いていると、本当に親が自分の子どもを捉えてなくて、わからない。いつそうなったのかわからないという状態の話が、よくあっていますよね。だからやはり家庭にあるっていうところをきちんと押さえて、子育て支援というのをやっていかないといけないんじゃないかというふうに思っていますので、今後ただの推進と啓発みたいな形じゃなく、言葉に出して、形に出して伝えていってほしいなというふうに思います。これは意識していないと、つついそういう時間っていうのは、とることが困難になってくるんじゃないかなというふうに思います。

それでは、最後になります。3 番目、公園の施設整備について質問いたします。

公園の施設整備と書いておりますが、大きく言えばユニバーサルデザインということで、ここは申したかったわけです。まず、ちょっとモニターを見てもらっていいですか。

これは今回あげさせていただいています、山内町の中央公園のちびっこ広場ですね。このちびっこ広場のことで、市民の方からお尋ねがありまして。とってもいい中央公園であります。ここですね。ここが入り口でありまして、ちょうどここが入場口ですね、ちびっこ広場。ちょうど私はこの写真撮ったときも、草払いができていて緑がとってもきれいな時期で、いい公園だなというふうに、ほんとにいい場所、武雄市の財産だなというふうにして見ておりました。

ここがお祭り広場っていうふうになっていて、イベントがされていて、今はここ4、5年七夕まつりというのを山内町ではやっています。そして遊具も、ほどよく子どもたちに合う遊具があってですね、ここですね。それでここが、そういう子どもたちが土日とか平日も、このときはたまたま子どもたちいませんでしたが、伊万里とか、有田とか武雄市内だけではなく、もうたくさんの方がここを利用されています。ほんとにいい公園だというふうに言われています。

その公園が、自分も子育て終わってしまっていて、気づかなかったなというのもあったんですが、ここがトイレです。

トイレで、上から日が、天窗がついていて日が差しかかるようになっていて、明るくていい環境でありました。このちびっこ広場というのに、どうして赤ちゃん対応ができてないんですかということのお尋ねがありました。これは去年和式から洋式にかえて、この2個があって、きれいに取りつけられていたんですが、全くチャイルドシートもなく、おむつかえもなかったんですね。これはよそのところからとって撮ってきたんですが、早急にこの対応が

必要になってくると思うんです。

もう今の時代ですね、そういうことを言わなくても、女性のトイレにはチャイルドシートは当たり前についていて、おむつかえもついているという状態なんですけど、私は男性のほうにはちょっと取材でも入れなかったんで、今は男女共同参画ということで、男性の方が子育てをですね、抱っこのおんぶひもとかで子育てされていますので、今は男子トイレにもこのチャイルドシートもつけてあったりするんですね。考えたところ、これがベッドですね。

このちびっこ広場には、ほんとに子どもたちがたくさん来ていて、乳幼児が多いんですね。

だからこれはちょっと本当に、これは山内のまちづくり課が担当だったんですが、これは早急に取りつけないといけないなというふうに思っています。

それとそれを考えるときに、ユニバーサルデザインとして考えたときに、前は障がい者用という形で多目的トイレと言っていたんですね。でもこれはいいネーミングだなと私は思うんですが、どこかのトイレに行くと、みんなのトイレというふうにして書いて、この幼児用のトイレも備えて、障がい者のトイレも備えて、チャイルドシートも備えておむつかえもできて、みんなが使えますよというトイレが、今薦められています。

だから今後、図書館とか子どもの図書館とか、庁舎とかを考えたときに、私は多目的トイレとか子どものトイレとか分けなくて、みんなのトイレというふうにして1つ備えると、そこは男性のことも、子ども連れの男性、子育てをしている、子守をしている男性の方も、みんなのトイレだったらそこでおむつをかえたり、自分も用を足すことができたりっていうふうにして、みんなのトイレという名称もいいし、1つで済むわけですよね。そういうふうにはこれから、設置していただけたらいいんじゃないかっていうふうに私は思います。

今、一番新しい武雄図書館をのぞいてきましたら、多目的トイレが1つあります。そして、ここもできていたんだと思って、ここも子どもトイレですね。子どものトイレっていうふうにして、この中身はこれが図書館のトイレです。子どものトイレっていうふうにして、ちゃんとドアがついていて、幼児用の便器が備えてあります。

でも今後用意するときには、これをみんなのトイレとすればとても効率的というか、男性で子育て、子どもを見ている人だって、みんなのトイレに入ればいいことだし、もう男性トイレに、佐賀のゆめタウンあたりは男性トイレにもチャイルドシートとかおむつ替えがついているそうですが、今後ユニバーサルデザインから考えると、武雄市も新庁舎とかこども図書館とかを考えますと、そういう形がいいんじゃないかというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

山内中央公園のトイレが、子ども用にも対応できないかと、まずそっこのほうから申し上

げますと、このトイレにつきましては、昨年度、洋式化の工事を行っております。御指摘のように、子ども用には対応とはなっておりません。

しかし、近くのちびっこ広場には小さいお子さんが多く利用しております。そういうお子さんが便器内に落ちないように、既存の便座に子ども用の便座を取りつける、そういう対応をしたいと思っております。

もう一点であります、トイレ内にチャイルドシート、ベビーシートがないということで、設置できないかと。これにつきましては、洋式化に合わせてトイレ内のスペースを拡張しております。拡張した男女各1個ずつ設置を行いたいと思っております。

そして今後も、利用したくなるような公園づくりを進めて、子育てしやすい環境づくりにつなげたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私自身も子育て世代でして、例えばショッピングセンターなんかに行くと、妻から子どもをちょっとトイレに連れて行ってと言われて男性のほうに行くと、男性のほうはもう埋まっていて、うち女の子なものですから、急いで戻ってちょっと男性のほうあいとらんかったと言ってまあ結局奥さんが行ったり、なかなかトイレでは、私も子育て世代として実感として不便を感じることは多々あります。

今山内のお話でしたけれども、やはり私もみんなのトイレが一番いいと思っております。これからも、子ども用トイレはまさに子どもの利用頻度に合わせて、そこは私は設置をしていくべきだと思っておりますし、今後について私はみんなのトイレを基本にそこは設計、そして整備していきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11番山口裕子議員

○11番（山口裕子君）〔登壇〕

なんでかという、さっきの道路のことじゃないですが、一回つくってしまった、ああこれはまずかったという形にならないように、もう新庁舎が既に準備されていますし、こども図書館もすぐこういう形に入っていくと思うんですね。そのときに、やっぱりネーミングも大切ですよね。みんなのトイレというのは、本当に誰でもが困っているときに入りやすいというので、名前がいいかなと私は思うんですね。こういうのは建設、これに携わった人たちがこういうネーミングにされていくのかどうか分かりませんが、障がい者用とか子ども用とか分けなくて、みんなのトイレっていうふうにしたほうがいいのかないかなというふうに思います。

あと一つは、これは図書館だったんですが、これの子どものトイレっていうのはドアが重たいんです。だから子どもだけで行けないんですよ。親が付き添って行くっていう形になっ

ているんですね。だから親が付き添っていく形だったら、やっぱりみんなのトイレという形で1つでいいのかなというふうに思うし、じゃあ子どもだけ対応できるっていうふうにするんだったら、ドアを軽くして1人で入れるようなトイレ。そこら辺を重々検討して、やはり子どもの図書館とか準備が進むでしょうから、きちんとですね、あらこれは都合が悪かったみたいな感じにならないように、今から先のことも考えて設置していただいたらいいかなというふうに思っています。

また、さっきのちびっこ広場というのに、全く子どもの対応ができていなかったみたいなことはもうまれですが、そういうことのないようにですね、今後いろんな施設は設置してほしいなというふうに思います。

ユニバーサルデザインということで進んではおりますが、誰でも公平に利用できるっていうのが大事だと思うんですね。トイレが行列して並んでいて、急ぐ子どもとかいますよね、さっき言われたように。そのときはみんなのトイレをさっと使えるとか、そういう対応ですね。誰でも公平に利用できる。

使用方法が簡単にわかるとか、ミスや危険につながらないようなデザインであるということとか、まあそういうことを踏まえて、今後武雄市の庁舎とか図書館に生かしていただきたいなというふうに思っております。

あとは、高齢であることとか障がいのあるなしにかかわらず、こういう施設が快適に利用できるような取り決めをしていっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、今回私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度、休憩をいたします。

休	憩	11時33分
再	開	11時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）それでは、ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党、松尾陽輔の一般質問をただいまより、始めさせていただきます。

きょうは都議会の集中審議もあっておりますので、チャンネルを切りかえられないよう（笑い声）しっかりと質問をさせていただきたいと思います。（発言する者あり）

それでは質問の前に、3月の一般質問で事業の継続の必要性和、事業支援について質問しておりました若木小学校の食育事業の継続と拡大については、事業の継続と今回は市内3校に拡大される方向で準備がされているようでございます。

またウェルカム武雄ハウスについては、若木町に2棟建設していただいたのをきっかけに、今では若木町への空き家、空き地の問い合わせ、さらには移住相談が相次いでっておりますので、今後とも官民一体となった住宅支援、住宅施策等、さらには関係部署の担当課におかれましては、この機を逃すことなくさらなる具体的な施策の実施と支援をお願いをさせていただきながら、今回は2項目質問通告をさせていただいております。

まず最初に、若者の政策形成過程への参画について。具体的には、18歳の選挙権の意義について、2つ目に若者議会の開催と各審議会への若者登用について、3つ目は若手職員の人材育成についてお尋ねをさせていただきます。

2つ目は、国土強靱化地域計画について。具体的には緊急通報システムの点検と予備訓練について、2つ目に災害備蓄保存食の管理について、3つ目にこの強靱化地域計画の策定めどと内容の公表について、確認をさせていただきます。

最後に、周辺部の局部改修等への予算拡充を求めていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

それでは冒頭に、市長にいよいよ10月10日の参院選からスタートをする、18歳選挙権の意義について、まずお尋ねをさせていただきます。

世界的には、90%以上の国々が既に18歳からの参政権の実施がされております。今回やっと我が国も昭和20年代の参政権の拡充がなされたところであります。全国で18歳から19歳の対象者が約240万人いらっしゃいます。武雄市でも1,033人の方々が今回の対象者となっております。

ここで18歳の選挙権の目的意義を確認しておきたいと思っておりますが、少子高齢化が急速に進む中で、未来の日本を背負う世代であり、また未来の日本のあり方を決める政治に関与してもらいたい。また、日本の未来を描いていく中で、若い世代にもしっかりと意見を聞いていかないといけないとのことでの今回の参政権の拡充、18歳の選挙権の目的意義があるかと私は思うところがございますけれども、市長はどのように捉えておられるのか、まず、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も、この意義は大きいと考えております。やはり若い人たちが、社会の出来事を自分ごととして考えることができるきっかけになるというふうに思いますし、あと、日本の未来をどうしようかというところを考える、いい機会であるというふうに思っております。したが

いまして我々としては、やはりよりわかりやすく語ると、伝えるというところがこれまで以上に問われてくるのではないかと、一方でそのようにも考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

冒頭申し上げたように、今からの、例えばもう日本というか武雄と捉えられて結構だと思えますけれども、背負っていく若い世代に託すということが非常に、また意見を聞くというのが非常に大事であるかと思えます。

教育長にも学校教育において、教育基本法の第14条の第1項ですか。政治教育の重要性という明記がされております。そういった中で、若い世代の政治参加の意義についてですね、教育長また副教育長にもお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、今回の選挙結果を受けて、改めて次の議会で教育長等に学校現場での政治、先ほど申し上げました教育基本法の中にある、政治教育の重要性という点でお尋ねをさせていただきたいと思えますけれども、ちょっと過去の国政選挙の投票率を見てみたいと思えますけれども、平成25年7月の参院選、全国52.6%の投票率。それから、平成26年12月の参院選も52.6%。（発言する者あり）武雄での選挙区でのパーセンテージを見てみますと、25年の参議院選が52.1、それから26年12月の衆議院選が58.5ということで、市長選、市議選は武雄市も非常に70%、80%という投票率ですけれども、この全国の国政選挙においてはもう2人に1人しか選挙に行っていないというような現状が見てとられるかと思えます。

そこで、20代、30代、60代ということで年齢別にちょっと見てみますと、参議院選で25年7月が33.3%、20代、30代が43.7。そういった形でずっと見ていっても、平成25年7月の武雄市でも20代が27.9、30代が42.7。衆議院においても、全国平均と一緒ぐらいですね。武雄市の場合は、26年12月で20代が31.6、30代が45.5、60代になりますと75%という高い数字が出ておりますけれども、ここに20代、30代の若者世代というのが非常に政治に無関心なのかどうか、あとで私もちょっと触れてみたいと思えますけれども、この数字を見られて市長どのような印象を持たれたか、ちょっとお尋ねしたいと思えますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはり一般的ではありますけれども、若者の投票率はまあ非常に低いし、ここをいかに上げていくかということが今後の課題であると、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私なりに原因といたしますか、分析させていただいておりますけれども、最近の政治不信といたしますか、政治家または議員の資質も若干影響もあるんじゃないかという思いが、ひしひし最近は思っているところですけども。

1つ目に政治に関心が薄い。2つ目に、若者の声が政治に反映しにくい。3つ目に、若者が社会における影響力を実感しにくいといったことが、投票率に低下につながっているということも言われております。ちなみにスウェーデンは、30歳以下の投票率がなんと81%ですよ、スウェーデン。後でその辺の、なんと80%という要因をちゃんと私も今調査というか、スウェーデンのことですからちょっとすぐ情報は入りませんが、そういった81%という世界的にはそういう事例というか、数値が出ております。

そういった中で、今回18歳の選挙権が実施される中で、若者の声をいかに政治に、市政に反映できる、また、若者が社会に市政における影響力を実感できる、行使できる取り組みといたしますか、我々が環境づくり、体制づくりが市長必要じゃないかということで思っております。客観的に数字だけを見ながらどうしようかと言うんじゃないくて、もう具体的に環境づくり、体制づくりということで、市長に提案をさせていただきたいと思っておりますけれども。

平成19年12月、子どもたちの声を市政になんとか届けていただきたいということで、武雄市子ども議会の開催をということで、提案を私のほうからさせていただき、平成20年7月第1回の子ども議会がこの議場で開催をさせていただき、市内の小中学校の生徒たちが議員顔負けの質疑、提案がなされております。環境問題、さらには武雄市の観光について、さらにはまちづくりについて、市長にこういう若い人たちの声をということで、盛り上がった質疑がなされておりました。

現在ではこども会議ということで、有意義な位置づけで開催をされておりますけども、今回は若者の政治姿勢への参画促進の環境づくりとしてですね、今回私からは若者議会、若者会議を、ぜひとも政策形成過程への参画を含めた会議の提案をこの場でさせていただきたいと思っておりますけども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

若者の政策形成過程への参画というところは、私も同感であります。そういったときに大事なのはやはり主権者教育、まさに教育の部分というのが一つ大事だと思っております。

あとはこういったまちづくりへの参画ですよ。そういったものについては、例えば今であれば商工会の青年部であるとか、JACであるとか、あと最近であれば、民間のNPOが主催をしてそういった若い人も入れるような、まちづくりワークショップであるとか、そういったものがふえてきています。

私もそこは足を運んでおりますけれども、まずはそういった今武雄でそれぞれしているも

のがありますので、そこにいかに高校生とかにかかわってもらおうかと、そういった部分をまず取り組んでいきたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市内にもいろんな商工会、商工青年部というような、いろんな団体がありますから、いろんな場で、そういった若い人たちの声を市政にということで場もあるかと思えますけれども、ぜひ検討していただきながら、ちょっともう少し突っ込んだ話をさせていただきますと、各審議会への若者登用についてということで、武雄市でも市民に開かれた行政の推進と市民参画の機会の拡充ということで、市長もあちこち、市長との対話集会の開催拡充ということで足を運んでいただいております。

また各種審議会等への公募委員の参画ということで幅広く市民の声、また、市民参画の拡充を進められているかと思えますけれども、そこで審議会、協議会、市民会議ということでちょっと調べてみましたところ、行政問題専門審議会あるいは武雄市景観条例審議会、特別職報酬等審議会、文化会館運営審議会あるいは図書館・歴史資料館協議会、健康づくり推進協議会、武雄市青少年育成市民会議ということで、まだ、ずっとあるわけですよ、審議会、協議会等が。

そういった中でちょっと一例ですけれども、武雄市青少年育成市民会議のメンバーを見ますと70人いらっしゃるわけですよ、理事の方々が。

それはもう10人とか20人、委員の人数もさまざまでしょうけれども、例えば先ほど申し上げた青少年育成市民会議には、理事が70人いらっしゃる。

そこに若者の年齢の定義も必要かと思えますけれども、大体13歳から39歳までぐらいかなという私の認識ですけれども。

そこで70人いらっしゃる中で、40歳以下はいらっしゃるんですかと問い合わせをしたところ、青少年育成市民会議ですよ、そこに若い人たちはいらっしゃらない。40歳以下はゼロということですよ。（笑い声）私の地域にもいろんなPTAの委員さんとか、子育て中の保護者がいらっしゃいますけれども、そういった武雄市全体での審議会にはいらっしゃらないということで、非常に18歳の選挙権、せつかくの機会の中で今回提案させていただいているんですけれども、ぜひ例えば健康づくり推進協議会のメンバーも、こういった年齢構成になっていらっしゃるかどうかというのは、また今後議会を終えて、個々に調べて調査をさせていただきたいと思えますけれども、そういった各種審議会、協議会、市民会議等に若者枠、18歳から例えば38歳までの若者枠を新設して、政策形成過程への参画を促す必要がぜひ必要あるかと思うわけですよ。

そういった中で武雄市における審議会等委員への女性の参画促進規程というのがあります

す。男女平等参画の中の規定で、武雄市は女性の参画促進規程の第3条、具体的な目標ということで、審議会等の委員への女性の参画率の目標値は、平成29年度までに40%以上とするということで、明確にここにうたってあるわけですよ。

そういった中でせっかく、冒頭言いました、若い人たちの声をいかに市政に反映させていくか、また、未来をつくる若い人たちの声を、それはいろんな場で聞くこともあるかと思いますが、こういった市政の中でかわりをしていただくというか、させるべきというふうな形の中で、女性の参画促進規程のような中で、若者枠というふうな形の位置付けも明確にすべきじゃないかということで、今回提案というか、若者の声をこういった形の場で拾い上げていただくわけにはいかないかどうか、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

平川企画財政部長

○平川企画財政部長〔登壇〕

各種審議会、さまざまな組織がございます。議員御指摘のとおり、審議会につきましては、各種関係する団体から御推薦いただくという推薦の仕方、それから公募という大きくは2つの委員の選任の方法があるかと承知しております。

議員の御指摘を踏まえますと、やはり公募。こういったところでの公募委員の対象をどうするのかというところ。それから審議会、構成団体へのお願い、こういったことが考えられるかと思えます。

いずれにしても各審議会の構成団体等もございますので、どういう方法があるのか検討をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

非常に大事な部分かと思えます。公募、先ほど説明していただきましたけれども学識経験者、それから各種団体からの推薦、それから専門分野、公募というふうな形の中での委員の選定がなされているわけですが、ぜひ当然女性参画も必要です。40%以上という29年度末、明確にここには規程がされております。その中でも、ぜひともそういった若い人たちの参画もここでぜひ位置付けを明確に持っていただいて、幅広い意見の集約をしていただきたければと思えますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

休 憩 11時58分

再 開 13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それでは、若者の政策形成過程への参画について、関連して最後の質問をさせていただきます。

若手職員の人材育成ということで、オールマイティーの人材を育成されるのか、プロフェッショナルの人材を育成されるのかという視点でちょっとお尋ねをしていきたいと思いますが、現代社会では仕事に対しての専門性といいますか、資格が非常に最近では重んじられている状況であります。このことは行政職員の方々にも、全く一緒なことだと私は認識させていただいております。具体的には、2、3年では解決できない市政の重要課題といいますか、専門性を要求される部署といいますか、例えば急速に今、全国自治体が取り組んでいます少子高齢化に、社会に対する対応、行政の対応あるいは社会保障制度の崩壊じゃないでしょうけども、介護保険制度をいかに今の課題に対してどう取り組んでいくかという、専門的な分野ですね。あるいは、3月も質問させていただきましたTPPに対して、要するに武雄市も農業都市ですから、そういった農業、中小は特に武雄市あたりは中小零細企業の方々の農家が非常に多いものですから、そういった方々のTPPに対する市の対応といいますか、そういった非常に重要課題が山積みの中に、先ほど申し上げた職員の専門性、職員の専門職へもどう育成していくかという視点で、今後どのような形で、先ほど申し上げました人材育成に市長は取り組む予定があられるのかどうか、その辺の御見解をちょっとお尋ねをさせていただきますと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

やはりおっしゃるとおり、時代がそれぞれ細分化していく中で、専門性というのは私も重要だと思います。

そういう意味でいうと、専門性のある職員を育成する、そのためにしっかりと専門の研修等をしていくということは大事であると、ただ一方で、1つの部署だけで完結する仕事もすごく減ってきているんですよね。そういう面からも、幅広い視野が必要だと思っています。

理想はやはり一定の専門性、強みを持ちながら、幅広い視野のある職員というのが理想であると思っていますし、そういった幅広い視野はやはりOJTだと思います。

今もいろいろな市でもプロジェクトありますけれども、いろいろな部署が集まった、横断的なプロジェクトで仕事をすることもふえました。そういったところに積極的に若手職員を

入れて、幅広い視野を養うというところは引き続き今後やっていきたいと思っています。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

オールマイティーで何でもこなせる職員っていうのが一番理想的ではありますが、先ほど申し上げたようにT P Pの問題ですね、いろんな課題が山積し専門性が問われるときに入ってきましたものですから、ぜひともその辺の研修等も強化していただいて、専門性を一方では養っていただければと思います。

そういった中で、ちょっとこんな意見も市民の皆さんから届くわけなんですけれども、ある部署でせっかくなれたかと思ったときに異動されてどこに行かれたのかわからないとか、特に農政関係で今から具体的な支援とか取り組み、あるいは相談してアドバイスを受けたいときに、ほかの部署に異動されたという状況の中で、担当課によっては所属年数も短かかったほうがいい部署もあるかと思えますけれども、せっかくなれたときに、せっかくアドバイスを受けたかったのに、いつの間にかおんさんようになったとか、せっかく移住で相談をしようとなかなかってという部分の市民の声も私のほうに届きますので、異動をされたときには、引き継ぎもしっかりしていただきながら、あるいはまた、ある程度の年数を、特に先ほど申し上げた農政関係とか社会保障あたりは、少しの期間を置きながら職員の育成もよろしく願いを申し上げながら、次の質問の2番目の質問に入らせていただきます。

それでは、2項目目の国土強靱化計画についてお尋ねをさせていただきます。

まず最初に、緊急通報システムの点検と予備訓練をとということでお尋ねをしていきたいと思えますけれども、平成25年の12月でしたか、東日本大震災等を教訓に国土強靱化基本計画が公布、施行されております。そこには都道府県、市町村が、国土強靱化地域計画を定めることができるものと明記されているだけですけれども、そういうふうな形で明記をされております。

目的は何かということで調べていくと、今後も発生するであろう大規模自然災害等から、市民の生命、財産を守ることを最大の目的としているのが、今回の国土強靱化地域計画であるわけですよ。

そこで、このことを踏まえて、もう少し具体的に話を進めさせていただきますと、午前中にも豊村議員のほうから緊急通報システムに関しては、防災行政無線に関しては、質問もあっていたかと思えますけれども、4月14日の熊本の大震災、地震ですね、マグニチュード6.5。それから2日後の4月16日、2回目の7.3のマグニチュード。2回目で被害が拡大したということと言われておりますけれども、私も1回目はさほど感じなかったんですけれども、2回目のときには、ちょっとこう身の危険を感じたというか、タンスが倒れてくるんじゃないとか非常に危機感を覚えた記憶があります。

ただ、そういった中で、突然防災行政無線が鳴るわけですね。携帯からも鳴るわ、エリアトーク、若木、武内ありますけども緊急地震速報が鳴るわけですよ。そういった中で、防災行政無線は市内 166 カ所にあるよってことで、答弁もあっていましたけども、最初の防災行政無線の地震発生避難通報が聞き取れなかったわけですよ。午前中豊村議員も言われていましたけれども、市民の皆さんからも何があったと、何て言いよったやろかっていうふうなことがもう、かかってきました。先ほど紹介がありました 0800-200-400、防災無線ですね、行政無線、音声案内サービスもあります、開いたらですね。

ただ、そんなときに身を守るのが精一杯で、そこに電話をかけるという余裕が果たして皆さんあるでしょうか。しかし、そこは知っておく以上にこしたことはないですから、そういうシステムもあるということですから、皆さんも覚えていただいて利用されることは利用していただきたいと思っておりますけれども、身を守るのが第一じゃないかということで私は前回の地震で経験をさせていただいたときに、なぜ聞き取れなかったのか第一報が、行政無線が。その辺の原因と対応はどうされたのかどうか、ちょっと確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

4月16日の地震の前震といいます、これは9時26分だったと思います。それと、2回目は今度夜中だったということで、そのときにはこれは防災行政無線の中でも、緊急地震速報、Jアラートという形の通報でありまして、震度4以上が予測される場合に気象庁より直接、防災行政無線で放送をされます。ですから、今まで経験なかったような地震でございましたので、野太い、太い声で、緊急地震速報、大地震です、大地震です、というのを言うたわけですね。しかしながら、こういった震度4以上の地震を感じることは、ほとんど今までなかったかと思っております。これがあって、何があったんだろうという構えだけはできますけども、今まではこれもなかったという中で大震災、大災害につながったという状況でございますので、この音を逆に覚えていただいて、この恐怖を感じていただいたことが、まず頭に残っていただければというふうにも思いますし、これに対するフォローとしては、おっしゃるとおり聞こえづらかった、あるいは何て言うのとったやろかと、びっくりするような音だけがあったというだけのことでありまして、市のほうの防災無線に切りかえて、先ほど熊本県を震源とした大きい地震が発生いたしました。今後も余震等が考えられますので、テレビやラジオの情報に注意していただきたいというのを、市の防災無線でフォローをしたという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

第一報は気象庁のJアラートで直接入ったためというふうな話ですけども、それであれば、気象庁にこういう状況というのを即座に連絡でも入れていただいて、また別の形での直接わかりやすいような、わかる、そういうふうな通報が入るような環境づくりをぜひ言っていただきたいと思いますし、なおさら、災害のときは一刻を争うわけですよ。何て言ったかわかんじゃ、もう遅かわけですから。もう1分1秒で下敷きになって、もう一緒に寝とったばってんも、1秒遅れたために下敷きになられたということも報道であっていますし、もう一回その辺も気象庁がフォローをしたけんがよかというわけではないと思いますから、その辺は気象庁にも、具申をしていただいて、状況も説明していただきながら改善をぜひしていただきたいと思います。

そういった中で、冒頭、豊村議員も言われましたけれども、いつ何時に起こるかわからないと。熊本もまさに、いつ何時というような状況の中で今回地震が起きたわけですけども、8月30日から9月の5日毎年1週間、防災週間が全国的にあっております。武雄市でも毎年、武雄市総合防災訓練が実施をされております。そういった中で、今回は予備訓練の実施ができないかということで、御提案をしたいと思いますが、先ほど申し上げた防災行政無線、エリアトークを使った予備訓練の提案ですけども、例えば避難場所に移動するのも一つの訓練で大事なことです。災害弱者の方々をどうやって救い出すとか、家族でどうやってどこのルートを使って避難場所に逃げるかというふうな状況の中で避難場所に集合して、そういった形の防災訓練も大事なことです。

ただ一方で、まずはそこまではもう大々的な訓練になるものですから、先ほど申し上げた防災無線、エリアトークを使って自宅で家族で避難予備訓練といいますか。例えば年に1回か2回、1回でも結構ですよ。この行政無線を使って、大地震ですよというような状況の中で家族で、また、家庭の中で、自宅で避難場所の確認、それから保存食のチェック、防災グッズはあるのかどうか。防災ハンドブック、例えば1人の方であれば、連絡先の記入とかそれはもう個人の責任、公助・自助・共助の自助の部分ですけども、やっぱりそういった形で先ほど出前講座の充実をしますよと、出前講座に行かれる方はいいんでしょうけれども、なかなか足が悪くて行かれないとか、手助けをしないと防災講座には行かれないとか、出前講座には行かれない方、あるいは自主防災組織も88カ所ですか。あるいは失礼ですけども現実的にその機能がしてないというのが現実です。私の若木町の部落も防災組織があるんですけども、なかなか1回あったきりで、その後なかなか実施がされないということで、自宅で家族で避難訓練、予備訓練ができるようなシステムづくりができないか。この点に関しても御答弁を、見解をお尋ねさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

この緊急訓練につきましては、市の総合防災訓練でやっているわけですが、町まわしということで、なかなか毎年どこでも経験ができるという状況ではございません。

そうしたことで、先ほど豊村議員さんのほうにもお答えしましたように、もっと身近な形で出前講座等を御利用いただきたいということで申し上げました。それもあわせて、エリアトークが御承知のとおり、武内、若木、西川登でございます。ほかの町にはございませんけれども、もし、あるところについては、こういったシステムを使って家族で、じゃあどういった準備ができるのか、あるいはどこに逃げればいいのかとかいうようなお話をこちらのほうから流して、デモできるような状況をちょっと検討してみたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なかなかそういう機会がないと、私自身も保存食はどういうのがあるんやろうとか、避難場所は一番近いところはどこやろうかということが、なかなか確認がまだできていない家庭も多々あるかと思っておりますので、ぜひそういう機会を使っていただきながら、啓発のほどをよろしくお願いを申し上げながら、2 項目目の災害備蓄保存食の管理について、ちょっとお尋ねを、視点を変えて質問をさせていただきたいと思っております。

今回の熊本地震でも被災地、それから避難所で当たり前であったことが当たり前でなくなったときに皆さんですね、当たり前にあるものがなくなったとき不安感が非常に募るといいますか、そこで今回地震のときでも食料の大切さ、一握りのおにぎりの温かさというか、大切さ、あるいは水の大切さ、飲料水の大切さを改めて感じられたかと思っております。そういった中で、ただ、日本の食品ロス。日本では年間、食品が廃棄されているのが 2,801 万トン。その中でもう商品ロスに至っては 642 万トン。642 万トンって、私もびんと来んもんですから。六角川の洪水調整池の話が出ておりますけども、あそこが 350 万トンだそうです。あそこの深さ、行って見られた方は、うわっと思われるかと思っておりますけれども、あそこの 2 つ分ぐらいが年間、商品ロスで捨てられている状況ですよ。

ただ、そういった中でそういうことが起きて食品といいますか、食料の大切さをわかる一方で、これだけ日本人はロスをしているというふうな状況が両面伺えます。そこで、商品ロスゼロを目指して、ある自治体では、皆さんちょっと宴会を想像していただきたいと思っておりますけれども、宴会で乾杯と飲み交わしながら、最後に席に出たとき多分に食べ物が残っているかと思っておりますよ。そういった中で、ある自治体は乾杯後 30 分と終了前 10 分は自席で食事を楽しむ 3010 運動が実施をされております。非常に有名ですよ、3010。30 分乾杯後は 30 分じっとして食べる。終わる 10 分はまた席に座って、残さず食べるという 3010 運動。市長、食育を進めている武雄市ですから、ぜひ自治体からこういうふうな呼びかけをしながら、い

かに食品のロスを少なくするかということも一つの事例で紹介をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひこれは取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

また、あるNPOでは、消費期限が迫った食品を引き取って、生活困窮者に、フードバンクって皆さん御存じですか。フードバンクに提供して、生活困窮者に食べてください、という団体があるフードバンクが今、全国的に広まっております。

そういった中で、災害備蓄保存食の管理ということで、平成19年3月武雄市防災計画の中に食料品については想定避難者の3日分、9食ですね。飲料水については、想定避難者の3日分。ここで5年間保存できるものを備蓄するというので、今、山内支所、北方支所に、備蓄をされております。アルファ米、白米、白がゆ、梅がゆ、カンパン、ビスケット、ミネラルウォーターということで、当面の避難したときの備蓄ですけども、例えばこの備蓄に関しては、皆さんも食されたことがあるかと思えますけれども、防災訓練のときにもこういうふうなアルファ米の支給を皆さんにさせていただいております。それとか4月の17日、熊本震災のときにも市長が先頭に立って、この保存食の一部を被災地に届けていただいたということで活用をさせていただいております。

ただ一方で、保存ができる期間が5年間ということで、例えば消費期限が切れたもの、保存期間が過ぎたものですね、こういう支援物資とか災害訓練で全部消化ができればいいでしょうけれども、できない部分も一部出てきているかと思えますけれども、そういった保存食の期間が過ぎたもの等に対しては、どう処理をされているのか確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

備蓄食料についてですが、先ほどおっしゃいましたが大体3日分ということでの備蓄をこれまで指導されとったわけですけども、県の災害備蓄食料の見直しがあったことを受けて、武雄市では現在1日分、3食分をとにかく避難想定者数が市の人口の5%ということで、2,500人分を食料、水ともに備蓄をしているところでございます。

おっしゃるとおり、5年間という備蓄の期限がありますので、期限を間近に控えたものについてはだんだん古くなるということでございますので、古くなる前に武雄市としては市の防災訓練とか、あるいは地域の防災訓練などの炊き出し等に、このアルファ米とかクラッカーとかをちょっと提供をして、試食と言いますか、食べていただいているようなところもございます。できるだけ期限切れがでないように努めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

できるだけ保存期間が過ぎないように努力しているということは、期限切れもあるということの捉え方でいいですかね。ただ、期限切れが恐らくあるかと思しますので、それを例えば6カ月前に、こういった先ほども申し上げた食品ゼロを目指そうというふうな自治体から声を上げていただきながら、そういうフードバンクに6カ月前には提供をしていただいて有効活用をするということが必要ではないかということをおもいますが、その辺への対応は今後検討できるのかどうかというかぜひ検討していただきたいと思っておりますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

おっしゃるように、今期限切れが中には来たものもございましたが、今後は早めにそういったものの期限を確認して利用できるものはフードバンクのほうに、今現在鹿児島市、北九州市、宮崎市にそのフードバンクございますので、こういったものの利用も考えていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、震災が起きて、あるものが突然なくなったときに、食料のありがたみというか、そういった意味で、先ほど市長、自治体自ら食育を進めている武雄市でも3010運動をぜひ取り込んでというふうな話をさせていただいた、それに関して、市長、御見解、お尋ねを最後にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長（発言する者あり）

○小松市長〔登壇〕

今ちょっと聞こえましたが、確かに私自身が30で終わっちゃって、最後10がないというところがありますので、これはぜひ広めていきたいと思っておりますし、今のこの話だと改めて思うのが東日本大震災が起きたのが2011年3月、今回熊本地震が起きたのが2016年の4月、その間にも九州北部豪雨等があつて改めて思いますが、この5年という期間の間に全国でかなりの災害が起きているんですね。そういうことを改めて思いました。我々としては、先ほど部長が答弁したとおりではありますけれども、やはり全国どこでも災害が起きている、災害列島でもありますので、そういったところに我々としてはやはり物資の支援とか、そういうところは、ある分について積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ、よろしくお願いをいたします。皆さんの税金で購入しているわけですから、ぜひとも有効活用を、大事な視点だと思えますから、ぜひお願いをしておきたいと思えます。

それでは、3項目目の地域計画、この強靱化計画の地域計画の策定めどと内容の公表ということでお尋ねをさせていただきたいと思えます。

まだ、この国土強靱化計画、地域計画が策定されているのは、全国でまだ少ないです。13都道府県と19の市町村ぐらいで数少ないというような状況の中ではありますが、武雄市地域防災計画の総則の中に、国土強靱化計画の基本目標である人命の保護が最大限図られる。また、被害の最小化あるいは迅速な復旧、復興を踏まえた計画とするものとするということで明記してあるだけです。要は、今後それを具体的に策定を急がなくてはいけないということで、策定のめどはいつごろですか、内容はどのようなふうな内容ですかということでお尋ねをさせていただいていることです。要は、武雄市の先ほど言いました、地域防災計画はあります。その中に強靱化もうたってはありますけれども、中身まではまだ見えません、この防災計画では。それを今回強靱化地域計画で明確にしてくださいということで、来ているかと思えますけれども、これをつくることによって交付金を補助金に一定の補助があるわけですよ。28年度当初予算総額1兆4,195億円が、この強靱化地域計画を策定することによって交付金等に支援をしますよということの関係省庁から資料が届いております。交付金補助金の交付判断に当たっては、この作成している、しないかを一定の考慮にさせていただきます。ただ、これもいかがなものか。できたらやるのか、できなかつたから交付金、補助金は出さないのかということもありますけれども、とりあえずは策定しているところは一定の配慮をしますよということで、資料が手元にあります。

そういった中で目的を冒頭言いましたが、市民の生命、財産を守ることが最大の目的として、事前に備えを効率的かつ効果的に行う視点から、早急に策定、公表をすべきということで、ぜひ早急に策定をしていただきたいということで、今の状況をお尋ねをさせていただきたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川総務部長

○北川総務部長〔登壇〕

国土強靱化地域計画についての御指摘でございます。先ほどおっしゃられたように平成25年に、基本法が公布をされて、これに基づいてそれぞれの自治体が策定をしてきたという状況の中で、現在4月の22日現在であります。策定済みが31都道府県、16市町という状況でございます。これにつきましては、先ほどおっしゃられたように人命の保護が最大限に図られること。社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること。それから、財産及び公共施設にかかる被害の最小化。それから、迅速な復旧、復興と多岐にわたることとい

うことを慎重に調査をして策定をなさйтеということでもあります。

佐賀県が策定をいたしておりますこの中身についてもおっしゃるとおり、リスクはこういうのがあると、いろんな防災の危険性はここにあるというのは認識をなさйтеというのはわかるんですが、それに対する防止策、予防策をどう講じるのかという中身でありまして、県についても37項目リスクのシナリオをつくりなさいということで作られておりますが、非常にその内容についても事細かにつくる必要があると。それと5年間の数値目標をきちんとつくるといふようなこともあります。

そういったことで、この行政全般に関わる既存の総合的な計画よりもさらに上位に位置付けられているとは言いながら、非常に中身については、より精度を高めないかんという項目でございますので、そういった現在数少ない策定ではあります、他地区も含めて研究をさせていただいて、この計画になるものをつくっていききたい、研究していききたいというふうに今現在のところ考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

まだまだ、御紹介していただいたとおり、全国的にはまだ少ないですけども、目的としては市民の生命、財産を守ることが最大の目的としている計画ですから、ぜひ佐賀県の強靱化地域計画を見せていただきましたけれども、武雄版の計画をできる限り急いで取り組んでいただきたいと思います。

そういった中で、地域計画を進める3つのメリットということも紹介をしていただいております。

ここで2つ目のメリットとして関係府庁、省庁所管の交付金補助金等による支援を、適切に実施しますよということも明記もされておりますので、ぜひこの辺も活用していただいて、財政基盤が非常に厳しい中で、こういった交付金補助金の活用もぜひ調査をしていただいて、活用をしていただければと思っております。

そういった中で、最後の質問で国土強靱化計画、地域計画の中での周辺部の局部改修等の予算拡充をぜひしていただきたいということで、話をさせていただきたいと思います。

災害に備えての、当然大規模改修は当然必要だと思いますよ。先ほどの六角川の洪水調整池ですね、何百億という予算の中で、恐らく早急に建設も進んでいくかと思っておりますので、ぜひこれも早急に取り組んでいただきたいと思いますが、何百億という予算の中でため池ができるわけですけども、一方で周辺部の局部改修、例えば溝が10メートルとかため池の土手が崩れかけようというふうな局部改修の要望が非常に最近多くなっています。要は年々、地域も高齢化が進んでいくものですから、なかなか地域では支えきらんという声がある中で、いち早く周辺部の局部改修の手だてといたしますか、改修が急がれている状況にあります。も

う待ったなしの世界、あと5年、10年後したら地域を想像したときにどうやって用水路を管理していけばいいのかどうかというふうな、非常にその辺が不安にかられるところですけども、先ほど申し上げたこの国土強靱化地域計画の交付金、補助金を活用して、いろんな整備に補助金が出るようになっております。それをよく調査をしていただいて、例えば用水路の整備についても交付金補助金が出ますし、また、老朽化したため池の全面改修にも対象になっております。そういった中で、まちなかの都市計画ですね、きのうも質問に出ておりました、例えばまちなかに道路をもう少し拡張とか、いろんな道路の拡張。あるいは駅前開発も何十億という投資の中で開発が進めていっておりますけれども、それは当然、武雄市の中心部ですから、武雄市の顔ですから当然整備も必要かと思っておりますけれども、周辺部にもこういった箇所があるわけですよ。民家の手前、橋の欄干がないわけですよ。下をのぞけば10メートルぐらいあるわけですよ。こういったところとか、山間部の生活道路でも、離合する場所がないというふうなところが、なかなかこの辺が局部改修といいますか、小さなちょっとしたところですけども、こういったところにも目配りをしていただいて、ぜひとも周辺部の局部改修への予算を、ある程度の肉づけをぜひしていただきたいと思っておりますけども、きのうですか、猪村議員からも、北方の白仁田地区の地滑りをなんとかという、そういった形で、もう地域の方々が、なんとか地域の周辺部にも力を入れていただきたいと。それは当然、周辺部の陳情等では要望にも応えて、年度計画も立てていただいておりますけれども、もう少し予算の拡充をしていただきながら、ある程度の年間計画を立てていただきながら、周辺部の局部改修の整備をぜひしていただきたいということで、お願いをさせていただきたいと思っておりますけども、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

市道の局部改修事業でございますけど、現在、活用できる交付金のメニューがございません。一般財源のほうで取り組んでおります。要望は多数寄せられております。

優先順位につきましては、その箇所の危険度、利用状況、用地等への協力体制等で決定しておりまして、限られた予算の中ではありますが計画的に進めております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

財源は一般財源で充当しているということで、当然もう財政も中身的には非常に厳しい余裕がないということでわかりはしますけれども、先ほど申しましたように中心部は当然、開発も必要でございます。相当な何十億という予算の配分も必要だと思いますけども、周辺部の声も、そういった一部でいいから計画的に5メートル、10メートルでもいいからというこ

とでの局部改修の要望が、例えば周辺部の地域で、市民と市長と語る会の中でも要望があちこち出てきているかと思えますけれども、最後に市長、その辺の地域からの要望の予算の肉づけに関しては、御配慮いただくような御答弁がいただけるのでしょうか。最後の答弁にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

局部改良については、全市的に先ほど部長が申しましたとおり、優先順位をつけて計画的に行っております。

財政も、平成 28 年度の普通交付税が 2 億予算で減っております。今後全体で、合併算定替も終わって 10 億以上減っていく中で、我々としては、とにかくいろいろな要素を勘案して優先順位をつけて、中心部に特に手厚くというところはこれまでやっておりませんが、そこは全市的にそういった計画的な整備をしていきたいというふうに思っていますので、そのあたり、御理解いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今の状況の認識というか周辺部の声もぜひとも受けとめていただいて、よろしくお願いを申し上げて私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、6 番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。

散 会 14時

